
令和3年 第4回（定例）由布市議会 会議録（第3日）

令和3年12月3日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和3年12月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
10 番 太田洋一郎君	11 番 加藤 幸雄君
12 番 甲斐 裕一君	13 番 佐藤 郁夫君
14 番 渕野けさ子君	15 番 佐藤 人已君
16 番 田中真理子君	17 番 鷺野 弘一君
18 番 長谷川建策君	

欠席議員（1名）

9 番 平松恵美男君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
総務課参事兼行財政改革推進室長			佐藤 重喜君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
税務課長	河野 克幸君	防災安全課長	首藤 啓治君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	漆間 徹君
農林整備課長	三ヶ尻郁夫君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長			岡 公憲君
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君
学校教育課長	須藤 礼子君	消防長	佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建築君） 皆さん、おはようございます。感染予防対策として、マスクの着用をお願いします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

初めに、確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までですので、予定されている方は、厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。平松恵美男議員から欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建築君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっていますので、順次、質問を許可します。

まず、12番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。12番、甲斐裕一です。長谷川議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まずもって、今回の市長、市議選、無投票となりました。私をはじめとする今期より18名となりましたが、本議場へ足を運ぶことができました。今後4年間、由布市市民の皆さんの安心安全、そして活性化のため、尽力を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

さて、無投票については、同僚議員の方々がそれぞれ総論、各論、多々述べられていましたが、私は心折れるものがあります。

なぜなら、選挙への無関心さが痛切に感じられたことです。このことは由布市だけではありません。国政選挙、各自治体選挙、いずれにしても、投票率の低さであります。

この現状を捉え、今後、選挙人の我々はしっかり考え、取り組んでいかねばならないと、胸に刻んでまいりたいと考えているところでございます。

皆さん共に頑張っていこうではありませんか。

さて、今回3つの点について一般質問させていただきたいと思います。

まず1点、農業振興の施策について。兼業農家に向けた支援対策を図って、農地の保全を行うことはできないか。

2つ目、農業法人、集落営農の拡大推進の今後の方針をお尋ねします。

用水路の維持管理について、農家個人負担の軽減策はないかを尋ねます。

4つ目、中山間地畦畔の草切り対策についてお伺いします。

大きな2つ目として、消防団員の確保について。1つ、団員の減少歯止め対策として、どのように考えているのか、お伺いします。

2つ目、費用弁償制度の見直しを考えられないか、お伺いします。

3つ目、由布川峡谷の周辺整備についてです。1つ、誘客者の安全安心を図るための道路整備を行う必要があると考えるが、市としての考えを聞かせていただきたい。

2つ目、市観光地への誘客対策として、年次計画を立案した経緯があるが、現在どのように捉えているのか、また実施していくのかお伺いします。

よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えします。

私から、由布川峡谷周辺整備についてお答えをいたします。

初めに、誘客者の安心・安全を図るため、道路整備を行う必要があるのではないかと御質問ですけれども、観光は地域づくりの一環として、大変重要なものであり、地域活性化の起爆剤としても大いに期待されております。

安全・安心して観光地、観光施設までのアクセス性の向上を図っていくためにも、狭隘区間の解消や離合所の設置、また歩行者空間を確保するなどの整備、改善を進めていく必要があるという事は、十分認識しております。

しかしながら、道路の整備につきましては、要望箇所も多いことから、今後、市道の優先順位基準に基づき、緊急性や交通量など、総合的に勘案して、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、誘客対策として、年次計画を立案した経緯があるが、現在どのように捉えているのか。また、実施していくのかとの御質問ですけれども、平成25年3月に、由布川峡谷観光協会が独自に策定した観光振興計画がございます。

平成29年までの峡谷の整備計画が示されております。

駐車場の拡張整備や新たな体験プログラムの創出など、計画どおりに進められたものもありますが、レストハウスの新設やキャンプ場の整備など、幾つかの計画は進捗していない状況でございます。

理由といたしましては、平成27年、29年と峡谷の崩落による降り口の復旧工事や、レストハウスにつきましては既存施設の活用や運営方法が整わなかったことが考えられます。

市としましては、新たな降り口も完成した今、今後の由布川峡谷の振興について、観光協会だけでなく、地元住民や関係団体と協議しながら、進めていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、兼業農家に向けた支援対策を図って、農地の保全を行うことはできないか、との御質問ですが。

国の農林業センサス等、調査によれば、少子高齢化などの影響により、兼業農家戸数も減少しており、生産条件の不利な中山間地域を中心に、農地の維持管理が厳しくなっております。

そのため、市では兼業農家も含め、中山間地域等直接支払などの国の制度を活用して、集落等を単位に農用地を維持管理していくための取決め、協定を締結し、それに従って農地の保全を含めた農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付してきたところであります。

中山間地域等直接支払制度につきましては、現在96の協定、集落で78、個人で18が締結されております。市としても、農地の保全に向け、制度を活用して引き続き、支援していくと

もに、市報などを使って制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業法人、集落営農の拡大推進を今後どのように考えているのかとの御質問ですが、市では、23の農業法人を認定農業者に認定しており、そのうちの11社が集落営農法人、また農業に参入した企業が4社となっております。

雇用就農の受け皿になり得る農業法人については、県としっかり連携し、参入企業の誘致に積極的に努めてまいりたいと思います。

また、高齢化等による農業労働力不足に対応するため、これまで集落の水田農業を担ってきた集落営農法人が、集落を超え、広域的に地域農業を担うことを目的に、集落営農法人で構成される連合法人株式会社ゆふ農業サポートが10月に設立されました。

今後は、ドローン等のスマート農機の導入活用による省力化を進め、防除作業の受託面積の拡大や市内広域の農地を維持管理するため、作業受託を計画していると伺っております。

市といたしましても、地域農業を牽引する担い手として大いに期待しており、早期の経営安定に向け、関係機関とともに支援していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えします。

用水路の維持管理について、農家個人負担の軽減策と中山間地畦畔の草刈り対策についての御質問ですが、用水路の維持管理、畦畔の草刈り等については、多面的機能支払の農地維持支払交付金があります。

これは、国の要綱で定められた規定による団体が、活動計画書に位置づけた農用地、水路、農道等について、点検・計画策定、実践活動の実施に対して、国の交付金を受けられるというものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。12番、甲斐裕一議員の御質問にお答えします。

消防団員の確保について、初めに、団員の減少歯止め対策として、どのように考えているのかとの御質問ですが、消防団員の減少は、由布市だけでなく全国的な状況でございまして、総務省消防庁の資料では、令和2年4月1日時点で約8万1千800人と、2年連続で1万人以上が減少しており、特に20代の消防団員数は、過去10年間で約4割の減少となっております。

由布市消防団、団員数の条例定数は805名であります。本年度の実団員数は730名となっておりまして、5年前の平成29年度と比べますと35名の減少となっております。本市も例

外ではなく、団員の減少が続いている状況でございます。

減少の理由につきましては、少子高齢化に加え、若者の減少、団員の方もサラリーマンが多くなりまして、緊急時や訓練に駆けつけにくい等、多くの事情が考えられます。

現在、団員の訓練や幹部会議を通じまして、団員の確保を呼びかけさせていただいているところでございます。

また、消防団の訓練や市内でのパレード、あるいは巡回パトロール等を通じて、市民の皆様に消防団の姿を見ていただく機会を設けております。また地域や事業所へ消防団宣伝ポスターを配布するなど、PR活動を行っているところでございます。

さらに、大分県の事業といたしまして、消防団員の確保のため、市町村の消防団の活動内容を広くPRする事業を支援する地域消防アドバイザーを、団員1名の方に委嘱しております。

今後も、市報やホームページでのPRや募集案内の掲載、地域での防災訓練等を通じまして、地域住民の方々への声かけなど、消防団のPR活動に努めてまいります。

次に、費用弁償制度の見直しは考えられないかとの御質問ですが、本市におきましては、市の条例に基づきまして、警戒の場合は1回につき2,000円、訓練の場合1回につき2,000円、火災出動の場合は1回につき1,500円、水災その他の災害の場合は1回につき2,000円の費用弁償を行っております。

大分県内の同規模市町村で見えますと、火災出動については若干下回っているものの、その他の費用弁償については相当額の状況でございます。

現在、総務省消防庁から、消防団員の報酬等処遇の改善に係る通知が発出されておりますので、他の市町村の状況を踏まえ、研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） では、農業振興の施策についてお聞きいたします。

兼業農家は、由布市では、会社勤めの方は農業に携わるのは週1日か2日ではないかと思われます。しかも携わるのは、農繁期の秋、5月に限られ、その他の農業といえば、草刈りが主な作業となっているのが現実であります。年間50日から60日だと思います。このような現状は由布市市内全域に見られるのではないのでしょうか。

そこで、集落営農、現在由布市では、先ほど49だったですか、全部で、集落営農。集落営農しているところは。何団体あるんですか、集落営農は。さっきちょっと聞き漏らしたんですけど。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 先ほど、中山間等直接支払制度の中で、協定を結んでいるというところで、集落営農の分については、78が協定を結んでいるというところでございます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。このような現状は、由布市内全域に見られるのではないのでしょうか。

そこで、集落営農、現在、由布市では、先ほど言いましたように、７８団体があるとお聞きいたしました。その経営を行っておりますが、集落営農は借り地契約を行い営んでいるのが現実でございます。

契約地以外の耕作地は、個人で耕作しております。これは兼業して耕作をせざるのはやむを得ないと思っております。

まだ、集落営農をしていない地区がございます。全ての耕作地を耕作しなくてはなりません。約６割強は１ヘクタール以下を経営しているようにあります。その大部分は稲作となっております。

そのような状況を見て、私が今回この状況の地区に、何かよい手はないのでしょうかというのが、私の質問でございます。お願いします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

議員述べられたとおり、いわゆる専業の方ではなく兼業の方っていうのは、土日、要は会社勤めしながら、お休みのときにやられているというところで、なかなか、先ほどの支援策というところも含めて、ほかの業種というか、仕事をお持ちの方に対して、農業振興という観点から支援というのは、なかなか厳しいのかなと思っております。

ただ、先ほど、私も述べたとおり、農業全体を担っていただいている、その裾野の部分をやはり兼業の方が担っているというのは事実でございます。そういった方々が農地を保全していただいているので、由布市も含めて全国の農地というのは、守られているのかなと考えておるところでございます。

その中で、先ほど集落の協定の話、数字をお伝えしたんですけど、法人自体は、一応、認定農業者に認定されているのが１１というところでございます。議員がおっしゃったように、そのエリアを賄っていないというか、そういった法人がないというところもございます。

先ほど、述べたとおり、連合法人というのが、まさにそういった地域を超えた形で、なかなか作業がおぼつかないといえますか、今後また厳しくなっていくところを、ぜひ担っていただきたいと思っております。支援を続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 分かります。しかしながら、そういう人たちは、先祖代々守っ

てきた土地をやはり守っていかねばならないという、そういう考えの方が多いと思います。

その中で、私が思うのは、そういう人たちのちょっとした小さな——隣の自治区でもいいと思いますけど、小さな営農集落が取れるような状況にはもっていけないかなというのが、私のあれです。

そこで、行政の力としては、そういう組織を組みやすいような体制をとっていただいてはどうかと思うわけでございます。どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

集落営農については、いつからというのなかなか具体的な数字は持ち合わせていないんですけれども、私が県に入庁したところから、要は地域の担い手ということで、集落営農という動きは、村づくりという言葉であったかと記憶しております。

集落営農自体は、現在は集落営農法人という形で、形態としてというところではございました。ただ当初は、集落営農組織として、いわゆる任意の団体という形で、市も含めて、行政のほうが進捗をかけてきたというところがございます。

そういった中で、なかなか経営といいますか、運営の部分で難しいという中で、法人化してこういう動きになったんだと、私も記憶しておりますので、今、議員おっしゃったような小さい単位でというのは、実はもう過去、推進ということで、取組があったんではないかと思います。

その中で、年月たつ中で、そこがなかなか厳しいんでという中で、法人化というような動きも出てきたのではないかなと推察されるところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 分かりました。今、市が推めている加工品とか、トウガラシ、そういうのは奨励しながらやっているんですけど、そういう小さな兼業農家ができるような生産というのが、生産物はどのような推め方しているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えします。なかなか兼業農家の方で、土日だけで何かできるというのは、逆に機械化が進んでいる米だからこそ、この兼業というのが発展してきたんだと思っております。

ただ、少ない時間の中でも、そういった水稻以外のものというところで、県のほうは水田畑地化という中で、園芸ということを力強く申しております。私自身は、もちろん園芸というのは、最終経営ではあろうかと思いますが、由布市については、もう一度階段、水稻と園芸の間に、何か別のものがあるのではないかなと思っております。

例えば、ハトムギとか、そういったものというのも、その一つになろうかなと思いますので、具体的にこれっていうのは持ち合わせてはいないんですけども、地域の実情を見まして、推進できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 分かりました。うちのほうも集落営農やってますけど、そういうところから発信していくようなことは考えていただきたいと思います。

これはこれで終わりますけど、集落営農、これについてですけど、今、法人の方々が集まっていろいろサポートつくったと思いますが、そこに入られていない、集落営農やっている方々、本当に高齢者が多くございます。

そのために、集落営農が継続できていけるかどうかというのが心配されるんですけど、その点どのようにお考えでしょう。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

先ほど来、集落営農の動きということで、任意の団体での集落営農組織、それから、法人化というところで流れがあるというお話をさせていただきました。

ただ、議員おっしゃるとおり、集落営農法人の構成員につきましても、やはり高齢化しているという中で、そういった法人が連携をするという形の中で、今回県下で初めて、連合法人という形で法人を設立させていただいたところでございます。

とはいっても、連合法人の構成員もやはり高齢化しているという中で、先ほど述べさせていただきました、経営安定というところ、なかなか難しいと思うんですけども、人を雇い入れる、法人として経営を安定させていくというところで、新たな人を入れて、そういった農地の維持管理も含めた作業の受託というのに進んでいければと考えておるところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。先に言いましたけれども、今度できた株式会社ゆふ、今経営状況というのは、どのような状態でしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） １０月に設立されたところであります。ただ、中身、数字という、金額面というのはなかなかですけども、防除作業、ドローンを使った防除作業については、もう２００件以上ですか、注文といたしますか、実績上がっておりますし、こういう形でPRすることによって、個人の農家さんにつきましても、活用していきたいとお考えになられる方もいらっ

しゃると思います。

そういった中で、少しでも仕事を増やしていったって、連合法人が経営安定できるような形について、支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 私も、この設立のときには出席させていただきましたけど、今聞きますと、ドローンを使つての作業ということですけど、うちの組合員もドローンを習得して、今回、毎日のように行ったように聞いておりますけど、その成果かなりあったようにあります。

しかしながら、私は今、ドローンだけの状況じゃないかなと思っています。これからいろんな作物の奨励をしているようにありますけど、うちのほうではハトムギと、それから小麦、大豆やっております。

今回、中部振興局ですかね、からネギの栽培ということで、今始めたばかりですけど、今後、今、法人ができましたけど、この法人組織どのように、今言ったようなトウガラシとか、ネギとか、こういうのに携わっていける状況なのかどうか、１０月に始まったばかりだから、工程とか、日程はできていないと思っておりますけど、そのような人員は確保しているのかどうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えをいたします。法人の中でも、今年度白ネギを試したいですか、実証という形で３０アールですか、取組を進められている、新たな品目を導入して、法人のその経営を安定化させていくというような動きも見られております。

県の中部振興局と市も当然連携を取りまして、白ネギ、もとよりそれ以外の品目についても、やっていければと考えておるところです。

ある種、先ほど申したとおり、なかなかがつつりとやれる品目というところが、なかなか難しい、特に兼業の方になると難しいという状況なので、そこは地域の法人の方ともお話をさせていただきながら、どういった品目がいいのかというところで、御提案させていただければと思っております。

ただ、土地利用型という形でいけば、露地野菜、特にネギ類ですね、白ネギ、あまねぎもそうですけども、そういったものを、排水の対策等も考えながら、広げていくという意味では、施設園芸に比べれば、面的な広がりというのは出てくるのかなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。いろんな点で難しいというか、兼業農家、集落営農、非常に難しい点があると思います。しかし、集落営農と兼業農家、これは、私は

一緒に手を携わっていければなと思っております。

そこには、やはり法人サポート、こういう方たちが市内を把握して、そして日程を組んで、どのような活動をしていくのか、これも一つのやり方だと思っているんですけど、この点伸ばしていつていただきたいなと思っております。

次に、用水路、それと草刈り、これについては多面的な事業というのがあると聞いたんですけど、私、これ聞いてみますと、なかなか書類面で難しいということを知っていて、うちのほうもやっていたんですけど、やめたわけです。書類的なのはすごくかさんで、この厚さぐらいになって、提出するというのを聞いております。

この点、課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

多面的機能支払交付金については、今、議員おっしゃられたとおり、事務的要素が大変難しいということで、来年度から複式簿記を導入するというふうになっていまして、それを受けまして、県としては、今、由布市で38組織の団体があるわけなんですけど、これを大きくまとめていこうという、今話が出ているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） そういう考えもあるかと思いますが、やはりこの書類をつくるのには、一人の事務方が要するような状況だと聞いております。

来年度から少し楽になるというような話ですけど、楽になってもやはり大変なのは大変だと思うんですけど、今、全体的な話はどのように聞いているのか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。楽になるんじゃなくて、逆に難しくなる、複式簿記というふうにすると、会計が難しくなると聞いております。

水土里ネットさんで、多面的機能の事務、取扱いについて、研修会とかをして、それで事務のやり方等を教えていただいているというような経緯もございますので、そういう勉強会に参加していただいて、多面的機能支払いのほうをうまく利用していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 国の考えは分かるのですが、私どもがやっていた最初のほうは、ごく簡単に出して、そしてそれができたという経緯があります。

しかし、なぜこんなに難しくせねばならないのか、その点自治体だけじゃ分かんと思います

けど、県、国のほうとの考えを、なぜこんなに難しくするのかというのを聞いていただけるでしょうか。それを簡単にできる方法になれば、もっとみんなが各地区も取り組むんじゃないかなと、私は思っておりますけど、もう少し簡易な書式にはならないか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。この多面的支払いは、かなりの補助金が入っております。うちの38組織だけで1億6,000万円ぐらいの補助が入っておりますので、金額面からすれば、やっぱりきちっとした会計をしなければいけないということで、その辺の要綱等がございますので、なかなか簡単にしていくっていうのは、ちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。しかし、先ほど言いましたように、兼業農家、それから集落営農、いろいろ頑張っております。その中で、草刈り、水路、これはやっぱり守っていかなければならない。これは農家の性と思っております。定めと思っております。

やはり、こういうところを考えたときに、国の考えも分かりますけど、もっと簡易な方法というのは考えられないのかと。それから中山間においても、少し難しくなるような話を聞いています。

だんだんそういう難しい書類的なものを出さねば通らないというような状況にどんどんなっているようであります。この点について、行政のほうから、市の、自治体のほうから、声を上げて、どうにかならないかというようなことをやっていっていただきたいなと思っております。

これについて、答えは結構です。難しいと思います。

次に、消防団、先ほど消防長からお話がありましたけど、やはり昨年の7月豪雨災害のときには、あの暑い中、何日もかけて消防団員は出動していたと思います。また、火事においては、二日も三日も詰めてやるようなことが多いと思います。そういう中で、団員の確保、だんだん難しくなってくるんじゃないかと思っています。

先ほど、消防長はいろんなPRをしていると聞きますけど、私はそうじゃないと思います。私も消防団員を務めてきましたが、やはり今の少子高齢化、それから一番の問題は企業、企業の消防団に対する考えをどのようにしたら、社員を消防団として認めてくれるのか、そういうところも考えていってはどうかなと思います。

過去、昭和51年ですか、挟間で県モデルやった経緯があります。その中で企業にはかなりお願いして、というのが1週間とか学校に入校もさせていった、幹部を入校させて、モデル点検を成功させる、そういったことがありました。

それには、企業にはかなりなお願いをして、許しを得てやった経緯がありますけど、そういうところが、今の企業、かなり弱体しておりますので、簡単にはいかないと思いますけど、企業のほうにも、声かけをして、呼びかけをして、団員をつくっていただきたいなと思っておりますけど、その点どうですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

以前でいえば、各役場の職員さんであるとか、あとは農協の職員さんであるとか、大体公的な仕事をされている方が非常に多かったような感じがしております。

その中でも民間の企業に勤めておられる団員さんもいらっしゃるわけですが、なかなか民間の企業になりますと、今、議員おっしゃられたように、企業の経営者等の御理解をいただかないと、いただきたいというところがあつて、なかなか難しというか、簡単に行かないようなところがあるかなと思っております。

そういった状況もありますので、国とか、県とか、そういったところのお願い的なところの対策は出してはおるんですけど、なかなか思うようにはいかないというような状況が現在あつて、団員の減少に歯止めがかからないというような状況ではないかなと思っております。

PRというところでいいますと、先ほど答弁したことに加えまして、大分県としましては、平成28年度から消防団応援の店事業というのを実施をしております。これは消防団員という証明ができれば、いろんな飲食店であるとか、お店とかで、一定の優遇措置が受けられるという制度でございます。

登録をしていただかないといけないので、28年度から事業が始まったわけですが、私もちょうどその年から担当になりましたので、商工会とかいろんなところを通じて、そういった会合に出させていただいて、地元の商工会の会社の方にお願ひしますということで、御協力をいただいております。

最新のデータは持ち合わせてないんですけど、由布市内では約20件ぐらいの事業所の方が、消防団という証明書があれば、いろんな優遇措置をしていただいているところでございますので、それについても、ぜひとも活用していただいて、そういったことを通じて、消防団のPR、それから理解ということについても、まずは市内の業者さんから理解を深めていただければ、助かるかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） いろいろな手が、方策があると思いますが、今現在、会社を退職して消防団員になる方もおると聞いておりますので、その点しっかり若い世代を入団してい

ただきたいなと思っております。

というのも、さっき農業のことを言いましたが、その農家の方は、地域の方、若い人たちが次代を担っていく、そういうのが今までずっと消防団のしきたりだったと思っております。

退職して消火活動とかできるのはできると思います。しかし、そういうところを考えながら、若い世代の人を確保できるような対策を練っていただきたいなと思っています。それは、回答はいいです。

次に、消防団の報酬。私は今までずっと報酬とか、年報酬ですか、団長以下団員の報酬は上げてきたと思います。しかし、日当といいますか、出た出動手当、これについて、今、国のほうも見直すということを聞いております。

やはり、今の状況では団員の出動も、さっき言いましたように、団員の確保もできないけど、そういう面から団員の出動がおろそかになっていくんじゃないかなと思っていますけど、もう一度、国の方針を受けて、そしてどういうふうなことをやっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、消防団員の処遇に関しましては、年額報酬と費用弁償、いわゆる災害警戒等に出動いただいた場合の出動手当という形で、お支払いをさせていただいております。年報酬につきましては、平成29年度から若干額の見直しをさせていただいたところであります。

それから費用弁償につきましても、以前由布市に関しましては、火災に出動したさいには費用弁償がなかったわけですが、平成29年度からは、先ほど答弁いたしましたけど1,500円という手当を、適用させていただいているところでございます。

先ほど、議員おっしゃられたように、国のほうから、そういった通知というか文書の発出等があっております。それについては、全国的な状況であるとか、あるいは県内の他の17市町村、それから類似団体、規模が由布市と同程度、同じぐらいの規模の自治体の状況も見ながら、処遇の改善については、今後検討課題といたしたいというところでございます。

やはり年々一斉にいろんな自治体が、報酬とか出動手当の改善をするわけじゃなくて、やっぱりするところもあれば、しない自治体もあるので、常々というか、随時いろんなそれぞれの消防本部とか、自治体に現在そちらはどうなっていますか、どういう予定ですかというところを情報収集は、現在も行っておりますので、そういった状況を踏まえまして、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 昔は、消防団の出動というのは、ボランティア的なものだったんですけど、年々いろんな諸事情があつて、手当を払うような状況になっております。そういうところを、先ほど消防長が言いましたように、全体的に鑑みながら、そして、ほかの自治体と共有できるような、体制をとっていただきたいなと思っております。

次に、由布川峡谷のことでございますけれども、先ほど、市長からる説明がございました。

しかし、見てみますと、どうしても私は気になるのが、道路の整備でございますけど、かなり前から言ってきました。また要望してきましたが、まだまだ思ったような前進が見られておりませんが、とにかく道路だけは、今していただきたいんです。

なぜ申しますかという、議会にもいろんな報告があります。というのは市道の市の瑕疵により物損事故が起きた。これはかなり出ていると思います。

そういうところを考えたときには、行政としての責任もなってくるんじゃないかなと思います。

そうなる前に、整備をしていただきたいなと思っています。というのは、あそこは全部コンクリでやって、今見てみますと、コンクリート舗装が、路面が浮き上がって、そして道路、車が徐行というか、かなりスピードを落として行かねば、なかなかうまく運転できないという状況であります。

その中で、いつ何どき、事故が、物損事故がないとはいえません。そういう点で課長も現地を見たと思いますが、しっかり前向きにやっていただけないか、課長、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

初めに、今御指摘がございましたように、市道における管理瑕疵によります、車両損傷等の事故報告、今年においても３件になっております。このことは非常に私ども管理する課として、真摯に受け止めているところでございます。

改めて道路の巡回点検、また異常箇所の補修等は、必要性を感じているところでございます。

今、御質問にございました、由布川峡谷の周辺道路につきましては、補修等は行っているとは思いますが、私としても、今、議員おっしゃられたように、現地の調査を再度させていただいたところでございます。

その折、道路路面のクラック、ひび割れ、それから舗装の目地部における開き、それから横断溝や橋梁部の取付けの段差等を確認しておりますので、これはもちろん走行上、支障を来たすものと判断しておりますので、今後再度範囲を確認した上で、舗装目地の充填とか、段差解消に向けて補修等対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） よろしく申し上げます。なるべく事故の起こる前にやっていたきたいなと思っております。

年次計画、これ商工会と観光協会独自でやったと思いますけど、しかし、市長が言いましたように、独自でやったと言いますが、市の年次計画にも掲載されたんじゃないかなと思っているんですけど、課長、その点見られたですか。商工観光課長。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

商工観光課で市の年次計画に掲載されたということの問合せがありましたので、若干調べさせていただきました。

平成２６年の際に、大分県の地域活力づくり活動支援事業の補助金ということの申請の中で、３か年の事業計画書というようなものを提出をして、補助金の申請というような形のものが見つかりました。そのことを指しているんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） それは、観光協会と商工会が出した。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

これは、要望が自治区だとか、観光協会とか、連名で出されたものに対応して、３つの事業選択をして、県のほうに補助事業の申請ということで出されたものと考えます。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（１２番 甲斐 裕一君） 時間がありませんので、やはりそんな点も出てますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたけど、由布川峡谷、かなり毎年、年々観光客が多くなっていると聞いております。

そしてまた、今回パックラフトですか、これがゴムボート浮かべて、由布川峡谷内を回遊してスリルを満喫していただく。このために今、若者たちが多く来るようになっております。

観光協会からも聞きましたけど、それを目当てに来る、これが多くなっていると聞いています。年次計画今言いましたように、いろんな計画をしていると思ひます。ゲストハウスとか、道路の拡張とか、駐車場、一番の目当ては、レストハウスが一番の観光協会の目的だと思ひております。

しかしながら、今、コロナ禍、それから７月豪雨、これに今行政しっかり取り組んでおるところでございますので、財政的にも余裕はないと思ひます。

その中で、1点だけお聞きしたいと思います。これ市長お願いしたいと思いますが、今、駐車場的な土地を購入する計画は持っていただきたいなと思っているんですけど、その点、どうでしょう。

先々のことを考えて、土地を購入することはできないですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。先々のことを考えてということで、先行投資的に土地を買うということは、今の財政状況では非常に難しいと思います。

具体的にこういう用途で、こういう目的で使用するというようなことが固まれば、それを年次的に用地購入から、設計から、そういう段階でないと、先行的にというのは、非常に難しいと思います。

○議長（長谷川建策君） 甲斐裕一君。

○議員（12番 甲斐 裕一君） 分かりました。難しいというのは分かるんですけど、今ちょうど耕作地を放棄するという人が出てますので、今簡単に手に入るんじゃないかと思ってますけど、やはり財政的なものが考えられた場合、難しいという言葉でございますので、その点、協会とも相談して、土地の処分方法を考えていきたいなと思っております。

その土地は、現在何もしてないので、簡単に手放すことができますと思いますが、そのときはまたよろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の質問終わりますけど、今後しっかり頑張っていきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、12番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩をします。再開は、11時15分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、8番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 皆さん、こんにちは。8番、加藤裕三、議長の許可を頂きましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

質問に入る前に、まず皆さん、先輩議員、同僚議員とも、市長選、市議選の無投票のことを述べられております。私も、4年間の、これまでの議員生活をどう評価していただくかということ

を、大変期待をしておりましたが、結果的には無投票ということでしたので、この4年間初心に戻りまして、一生懸命頑張っていきたいと思います。

また市長おめでとうございます。また今後ともよろしく願いいたします。

先日、日本太鼓シニアコンクールで、長谷川義さんが、内閣総理大臣賞、そしてグランプリで名人位というタイトル頂いたというんで、これ長谷川議長の弟さんで、大変おめでとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

実は、議長へのということよりも、僕町役場に入って、二十歳のときだと思います。長谷川義さんが太鼓立ち上げて直後ぐらいに、僕も神楽をしていて、声をかけられました。裕ちゃん、お前、太鼓やらんかということで、しかしいろいろ聞くと、すごく練習と基礎体力の訓練、腹筋1,000回せんと悪いとか、腕立て伏せを何百回とかいうことがあったので、丁重に断わらせていただきました。

すごいな、これまで四十数年間継続するということは、本当にすごい、そしてまたこういった日本一のタイトルを頂いたということで、本当に心よりお祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

それと、実は車いすマラソンが40周年、先日の新聞に出ていたんですが、原田耕一という、大分市役所の職員で、大学の上に山で滑落して、半身不随になって。高校のときの僕の同級生で、車いすマラソン40年間連続して出ていて、市長賞をいただいたということで。

実は、先般私の事務所にも、10月の頭に来てくれて、事務所がバリアフリーじゃなかったもんですから、事務所に上がれなくて、非常に困ったという、そういうところも、今後しっかり配慮をしなくちゃいけないのかなと反省をして、また、ここ4年間一生懸命頑張らないといけないなということを、改めて感じました。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

今回4つの項目で質問をいたします。明快な回答をお願いをいたします。

まず1つ目、まちの未来像についてということで、第二次総合計画では、人口減少、少子高齢化、グローバリゼーションなど、社会動向を踏まえ、市民の満足度を高め、多くの評価を頂く由布市を目指し、策定され進められています。

しかしながら、コロナ感染症や大規模災害など、日々の生活が大きく変化をし、行政運営への影響も大きいものと考えられます。

こうした中、数十年先を見据えての住みよさ日本一のまちづくりを目標として、次世代につないでいくためのまちづくりをどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

1つ目として、第2次基本構想、重点戦略プランはどの程度進んでいるのか。2つ目、コロナ感染症、災害等、どのような影響がどの程度あるのか。3つ目、令和7年度以降の構想への取組

をどう考えているのか。4、次世代へつなぐために必要な施策とは何でしょう。

2つ目、市内中学校の部活動について、生徒の減少により湯布院・庄内での部活動へ様々な影響があるのではないかと感じられています。廃部などの状況により、運動部の数も減少し、やりたい競技を諦めざるを得ない状況もあるかと思います。市内中学校の部活動の現状についてお伺いをいたします。

1つ、各中学校の部活の現状は。2つ目、来年度以降の状況はどうか。3つ目、学校体育の充実への取組はどのように考えていますか。

大きく3つ目、定年延長及び市職員について。本年6月に公務員定年の引上げを措置する法律案が可決をし、令和5年度からの施行となり、法改正を踏まえた条例、規則の改正が必要と思われます。また、通常業務に加え、コロナ対策及び災害復旧等の業務により、職員の負担は大きいと思われます。また、これらの対応についてお伺いをいたします。

1つ目、定年延長の概要と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。2つ目、今後の職員の定数管理については、どのように考えているのか、お伺いします。

4つ目、行事、イベントについて。昨年からコロナ感染症対策として、中止及び規模縮小などの対策をしてきた行事、イベントについて、全国的に縮小傾向にあるコロナ感染症を受け、どのような対応をするのかお伺いいたします。

1つ目、開催に向けての判断基準はどう考えているのか。2つ目、開催等に向けてのスケジュールはどのような計画をしているのかお伺いをいたします。

再質問は、この席から行います。どうぞ明快な回答をよろしくお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まちの未来像について、第2次基本構想、重点戦略プランはどの程度進んでいるのかとの御質問ですが、本年7月に総合計画審議会を開催し、令和2年度実施事業の評価をしていただきました。

審議会での評価は、全13プロジェクトのうち、最終評価といたしましてA評価が2プロジェクト、B評価が11プロジェクトという結果でございました。審議会委員の皆様からは、情報発信の不足や事業の着実な実施等、プロジェクトごとに様々な御意見を頂いたところです。

10月に、課別の施策方針ヒアリングを実施いたしました。審議会から頂いた意見を基に、令和4年度事業への反映を指示したところでございます。

重点戦略プランは令和7年度までが計画期間となっておりますので、全てのプロジェクトが、期間中の早い段階でA評価に到達できるように努力してまいりたいと考えております。

次に、コロナ感染症や災害等、どのような影響がどの程度あったかとの御質問ですが、全

般的には、コロナの影響により、多くの人が集まる会議やイベントなどが中止や延期を余儀なくされました。そうしたことからそれらの事業について、やはり進捗等に多少なりとも影響が出ております。

また、災害についても、職員の用務が増加し、他の事業の進捗についても多少なりとも影響が出ておりますけれども、災害による事業の遅延といいますか、そういうものは、現在のところおおむね取り戻しているものと思っております。

具体的には、コミュニティ活性化プロジェクトや健康マイレージ事業、移住・定住プロジェクトなど、ウェブ会議等を活用し、できる限りの対策を講じましたが、やはり情報発信の不足や事業の着実な実施に影響が出ているところです。

次に、令和7年度以降の構想への取組をどう考えていくのかとの御質問ですが、まずは、現在実施しております重点戦略プランにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。今後、その事業を進める中で、追加する施策や継続する施策、見直しの必要な施策等、しっかり検証し、次期計画へ反映させてまいりたいと考えております。

次に、次世代へつなぐために必要な施策はとの御質問ですが、地方自治体の多くは、人口減少や高齢化への対策が大きな課題となっております。

由布市においても、人口ビジョンを作成し、人口の推移を注視した上で、各種計画を策定しておりますけれども、とりわけ人口減少に起因する高齢化や後継者不足による、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大、農業関連施設の維持管理などに苦慮しておりますし、さらに観光・宿泊業においてもコロナの影響もあり、大変厳しい状況であり、地域によっては空き家の増加、地域コミュニティの低下や災害発生時の避難活動にも影響が出ている状況です。

こうしたことから、次世代へつなぐためには、1つをやればよいということではなくて、各種施策を総合的に丁寧に進めていき、それぞれの事業の成果が積み重なることで、地域の魅力を増加させていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。8番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

初めに、各中学校の部活動の現状についてですが、中学校ごとでは、挾間中学校には、男女合わせて15の部活動がございます。このうち、13が運動系部活動で330人の生徒が所属しております。庄内中学校には、7つの運動系部活動があり76人が所属をしております。湯布院中学校には、8つの運動系部活動があり129人が所属をしております。3つの中学校合わせての運動系部活動の参加率は61.7%となっております。

競技別では、陸上競技、バレーボール、バスケットボール、軟式野球、サッカー、ソフトボール、柔道、ソフトテニス、卓球の10の競技の部活動が開設をされております。このほかに、地域の競技団体との連携を図りながら、挟間中学校にバトミントン部と硬式テニス部が設置をされております。

指導体制については、原則、教職員全員で部活を担当し、複数体制で指導を行うようにしております。また、各中学校に地域より御協力を頂き、2人ずつ計6人の部活動指導員を配置をし、生徒の技能向上や教職員の負担軽減に努めております。

次に、来年度以降の状況についてでございますが、まず、全体の生徒数ですが、挟間中学校は令和4年530人、令和5年555人、令和6年558人と、今後微増の傾向が見られます。庄内中学校は令和4年137人、令和5年125人、令和6年120人と、減少が予定をされております。湯布院中学校は令和4年206人、令和5年199人、令和6年198人と、ほぼ大きな増減なく推移する予定となっております。

このように、中学校ごとに今後の生徒数の推移に違いがあり、部活動の体制についても、それぞれに合った対応を検討していかなければならないと考えております。

また、運動部活動への参加率が年々下がる傾向を示しており、小学校段階からの運動への興味づけやスポーツ団体との連携、生徒のニーズに応じた運動ができる環境の提供に努めていかなければならないと考えております。

現在、文科省の方針として、運動部の地域移行が検討をされております。実際には、地域の受け皿づくりや指導者の確保等、多くの課題がありますが、総合型スポーツクラブの方をはじめ、様々なスポーツ組織の方々の力をお借りしながら、一歩ずつ推し進めていきたいと考えております。

最後に学校体育の充実についての御質問でございますが、現在、小学校に体育専科教員を配置し、自校の体育の授業実践だけでなく、市内の各学校でも出張授業を行い、由布市全体の体育授業の向上に努めております。

また、各中学校には、専門の体育科の教員がおり、教育課程に沿って、日々の授業実践に取り組んでおります。現在の学習指導要領では、これまでの授業内容に加えて、柔道や剣道といった武道やヒップホップダンス等のダンスにも取り組むようになっており、学校体育の授業内容は、多岐にわたっております。

先生方もそれぞれの領域の研修に取り組み、日々授業改善を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課参事。

○総務課参事兼行財政改革推進室長（佐藤 重喜君） 総務課参事でございます。8番、加藤裕三

議員の御質問にお答えいたします。

市職員の定年延長についてですが、地方公務員の定年につきましては、地方公務員法の規定に基づき、由布市職員の定年等に関する条例において、現在、職員の定年を60歳と定めているところでございます。

このたびの法改正により、地方公務員の定年の基準となる国家公務員の定年が、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げることとなりました。

国の制度設計において、組織の新陳代謝を確保し、組織活力の維持を考慮したものとなっており、管理職にある職員は原則60歳で役職定年を迎え、管理職以外の職に降任すること。また、給料月額につきましても、60歳前の7割水準に設定することとなっております。

60歳に到達した日以後に、定年前に退職した職員については、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することもできます。

今後のスケジュールにつきましては、60歳に達した職員の業務及び配置ポストの検討、定年前再任用短時間勤務制の在り方等を検討し、令和5年4月より施行されることから、円滑に制度移行できるよう、半年ほど前までに必要な条例、規則等の改正を行いたいと考えております。

次に、今後の職員の定数管理についてですが、新規職員の採用に関しましては、退職補充を基本に採用してきております。

しかし、定年延長に伴い、定年者が出ない年度が1年置きに発生することから、職員の年齢構成の平準化を考慮して定数管理を行ってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。8番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

昨年からコロナ感染症対策として中止・規模縮小などの対策をしてきた行事、イベントについて、初めに、開催に向けての判断基準はとの御質問ですが、コロナ禍の市内の行事、イベントの開催の判断基準については、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で感染状況に応じて協議し、決定しております。

10月14日から感染状況がステージ1となっておりますが、現在、由布市では県の基準に準じて、会食等の行事については、換気等の感染対策を徹底している認証店を選び、会話時にはマスクをするなど、基本的感染対策を行い、ふだん行動を共にしている仲間と感染対策を徹底して行う場合や、ワクチン接種完了者のグループで行う場合などは、必ずしも少人数、短時間である必要はないが、個室の利用等、周囲に配慮することとなっております。

また、講演会等の行事、イベントについては、収容定員の50%以内の人数制限で、大声での

歓声等が想定されないイベントは、収容定員100%以内で、基本的感染症対策を実施し、開催するとなっています。

次に、各行事、イベントの開催に向けてのスケジュールについてですが、開催決定時の感染状況が非常に重要になってきますので、各時期に応じて検討している状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、順次再質問に入らせていただきます。

まず、まちの未来像ということで、これまでの総合計画、第二次が7年目になるんですか。なかなか、コロナ禍ということもあって、先ほど、市長の答弁の中でも、大きな影響、大きいというよりも、あるんじゃないかとは僕も思っています。

一番してほしいというよりも、まず市民と行政側の直接的な対話というのがなかなか、電話とか、ウェブ会議そのものでも、市民の方と話をするというのは少なくなっていると思うんです。

その辺で、やはりまちづくりに対しては、それぞれしっかり議論が、僕は必要じゃないかと思うんです。これから。

先般、湯布院のほうの小学校での話を聞いたときに、先生のほうから、子どもたちに夢を、このまちに対しての、要するに自然と暮らしについての夢を質問したときに、それぞれクラスの中で議論があったと。子どもたちの意見というのは、当然、まちづくりの将来像に対しては、これから住んで次世代へつなぐための子どもたちが、このまちを今どういうふう感じて、どういうまちが望ましいという声を、どこかで拾って行って、それを施策にそのまま直結はしなくてもいいんですけど、やはりそういった年代ごとの思いということ、すごく大切じゃないかなとは思っています。

湯布院のほうは昔からまちづくり云々とかいって、それぞれこれまで議論をしてきた中では、すぐに結果が出ない。じっくり議論をして、どういうふうな方向にしていくのか、恐らく総合計画もそうやってきて、今、由布市で必要な議論をして、それを施策として、予算付けをして事業しているのは、それは十分に分かるんですけど、これからのことを考えると、そうした中で、子どもたちは何を望んでいるのかということ、なかなか僕なんか知らないというか、先生の話の中で、自然と暮らしと分けてしたときに、暮らしの中で何が欲しいですかということ、やっぱマックが欲しいなとか、100均が欲しいとか、そういった、何でそうなるのかなと思うと、子どもは足を持たない、歩くしかない。自分で行けるところがそこしかない。だから発想的には、いつも保護者の方とか、家族の方からいろんなところに連れていってもらって、楽しい思い出が近くにあったらいいな。

まさに昨日の話じゃないですが、公園が欲しいという家族の願いとかいうところも、僕はそこにあるんじゃないかなと思っています。

まちづくりを進め方ですが、昨日の大津留まちづくりの会議の件もそうなんですが、地域の中で頑張って元気にしようという思いは分かるんですが、今後、総合政策課長、話を市民と対話しながら、どうやってそういった将来のまちづくり、総合計画も含めて、何か進め方こうしたら、課長の夢でも結構ですが、僕はそういった対話を何かの形でやったらいいんじゃないかなと思うんですが、どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員御指摘のとおり、この基本構想等策定の段階では、策定委員会というものを設置をしまして、今策定に至っている。その構成員の中に、そういった子どもさんの声を拾う構成員がいたかどうか、私策定のときいなかったもので、分かりませんけれども、前回27年、8年のときには、それぞれ3地域に出向いていきまして、ワークショップとかを開催をしたと、この計画書の中には記録が残っております。

その中に、小学生もおり、中学生もおりということで、その回数はどこか分かりませんが、そういった声の拾い方もやりながら、今、基となっております基本構想については策定されたものと考えております。

今後は今言われたように、もっと幅広い、たくさんの皆さんの意見を聞くために、何か工夫を凝らしていかなければいけないなと考えておるところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。そうですね、基本構想の中に各写真とか、これまで取り組んできたことが掲載をされていますので、ぜひコロナ禍があるので、私もどんどんやりなさいとは思ってはいませんが、ぜひ学校現場と協力をしながらとか、僕は昨日の由布学、由布の学びの分についても、かなりリンクするものがあるんじゃないかなとは思っています。

学校現場で、どういうふうに思われていますか。要するに、地域に残ろうとする、将来のまちづくりについての、子どもたちへの教えみたいなところ。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。昨日の主権者教育のときにも、課長、申し上げましたが、今、由布学で取り組んでいる内容は、まさに地域の課題、身近な課題を、今現状、小学生なり、中学生なり、どう解決をしていくのか、先ほどの夢にもつながりますが、そういうものを自分たちなりに考えていくと。

過去にもそういうことございました。今情報発信ということで、やはりそれをどう身近な人に伝え、あるいはもっと広くの人に伝えていくのかという、そこまでいかないと、なかなか成就感というか、そういうものも感じられないんじゃないかということで、今、コロナ禍でなかなかできないんですが、一昨年は市長さんや議長さんにも参加をしていただいて、自分たちはこう考えているんだけど、どうでしょうということを聞いていただくような会を設けました。

そういうことが、やはり積み重なっていく中で、自分たちもいろんなこと考えて、いろんなことを伝えたら、大人の皆さんも少し考えて、いろんなことしていただけるんだとかいう、そこが本当、主権者教育の一番大事なところでもあるし、これから地域を活性化させていく上でも、自分たちの地域を自分たちで何とかしていきたいという、そういう子どもを育てるということにつながるとして、今、取組をしておりますし、情報発信もコロナ禍でなかなか集まってということではできませんが、由布学チャンネル等で、それぞれの取組も含めて発信をするということで、今、準備もしているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 突然振ってすみません。ありがとうございます。

まさにそういった連携とか、コロナ禍がゆえに先が見えないところが、もどかしいところは思います。

総合計画では、いろんなものをつくったりとか、新しいものに挑戦したりとかは、いろんな今後の由布市の像について、取り組んでいるんですけど、いま一つ考えてほしいところは、何を残すかということをしつかり前提として、僕は必要じゃないかと思うんです。将来に、しつかり残すものと、やはりしつかりつくっていくものというのは、当然必要だと思います。

財政厳しいのは十分に分かっています。先般も財政の将来的なために、税含めて収入の増というよりも、収入を上げるためには、ある程度投資も必要じゃないかなと、市長、思いますけど、どうですか。将来の地域づくりのために、それに合った投資、何でもかんでも使えばいいというわけじゃないんですけど、残すものに対してはしつかり投資をしたりとか、将来的にこのまちをつくるための投資っていうのは、どういうふうにお考えなんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。確かに将来を見据えて投資すべきところは、投資していかなくてはならないと思っております。

それも財政状況と十分勘案しながら、将来的にその投資をすることによって、将来負担がどれくらい増えるのかとか、その辺まで考えて、必要なものには予算をつけるということは間違いありませんけども、今の状況、先ほど言いましたけど、先行投資的なものにはなかなか手が回らないのが現状で、今、計画にのっているものを着実に進めていかなければならないなと思っていま

す。

ただ、そういった真に必要なものには、財源を見つけてきて、予算措置はしていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ありがとうございます。僕は、投資をすべきことであつたりとか、そこは柱になつたりとか、ただ投資すればということじゃないんですけど、何かまちづくりの柱みたいなのを、今後、全体的に、住みよさ日本一を目指している由布市からすると、子育て施策であつたりとか、生活環境であつたりとかいう。全般的になるとぼやけてしまって、まちづくりの方向性というか、頂点はどこなんだろうかみたいな話になると、見にくくなって、ただ生活に不便なく何事もなくみたいなではなくて、由布市が誇れるものを一つ掲げていくみたいなのが、将来的に考えていただければなとは思っています。

ぜひ夢を語るというか、今お金のことを言うと、夢も希望もなくなって心が折れてしまって、新しいことに挑戦ができないということが危惧されます。ぜひ職員の皆さんも、本当にコロナ、コロナで言いたくはないんですけど、総務課長、今後の職員さんの研修とか、そういったまちづくりに対しての研修とか何か考えとかありませんか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

職員の研修は常に分野ごとと、セクションごと等に職員研修に送り出す状況でございます。

また、まちづくりについては、今現在、総合施策課などで行っております、地域人材の育成ということで、その中で民間も含めて、職員も一緒に入って、そういったまちづくりについての研修をさせているところでございます。

去年は、コロナの関係で実施はできませんでしたが、そういった方面に向けて、職員も積極的に参加をさせていただいて、そういった地域づくり、まちづくりについて、しっかり研修をさせていただいて、今後のまちづくりに反映していく職員を育てたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ありがとうございます、何か心強い御意見で。職員さんが悪いということではなくて、やはりコロナ禍で市民と職員さんの距離が少し薄くなっているところも危惧をしています。

電話だけでは、相手が見えなかったりとか、やはり大きな声出されると、ちょっと引いてしまつたりだとかいうことではなくて、やはり対面でしっかり話をさせていただく中で、市民の思いとか、考えを受けるべきじゃないかなと思うんです。

その先に何があるかという、やはり信頼関係がそこでできる中では、大きな将来的なまちづくりの基礎となるような気がするんです。そこをぜひ、後で職員についてと僕は入れたんですが、そこも含めて、電話対応だけではなくて、もっと現場に出ていただいて、そういったところを押し進めていただきたいなと思っています。

何が必要というのは、なかなか言えないのありますけど、由布市にとっての将来残せるべきものを、しっかり見据えた上で、今後の業務に当たっていただければと思います。

次に、部活のことをお伺いします。私も指導員ということで、一昨年、コロナになってからずっと湯布院中学校のバスケット部を指導させていただいています。

外を見ると湯布院は、大分で数少ない女子のソフトボール部と野球部が練習をしていたんです。

ところが、野球部が最近全く練習してなくて、少数の陸上部が出ているような気がして、気になっていたのが、男子だけではできなくなって、野球部の女子の生徒が入って9人しかいない。校長先生とも話しているんですが、そうやってだんだん部活動から離れていって、帰る生徒が、先ほど教育長のあれから行くと61.7%が部活動に入っているという話でしたが、実際、学校教育課長、どうですか。今後あまり推移はそんなに減っているとか、増えるとかいうことではないと思うが、部活動の現状を、挟間が今、非常に大きくなっていて、先般の新人戦でバスケット部が、大分県で第2位になりました。初めて、今まで3位が2回か3回ぐらいあったと思うんですけど、2位になった。僕も決勝に見に行ったんですけど、よく頑張られているなと思ったんですが、そうやって部活が減っていくんじゃないかという危惧があるんですが、その辺どうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

部活動につきましては、非常に、先ほども人数を教育長が答弁をしておりましたが、子どもたちの人数の推移が様々な中で、部活をどうしていくかというところの大きな議論をせねばならないところを迎えております。

特に、文科省が、先ほど言いましたように、今後は部活動の地域移行というところが、大きな課題になってまいっております。先生方の働き方改革という面もありますし、子どもたちの運動への興味、関心をもっと向上させていくといった意味でも、学校の部活動だけではなく、地域の中で子どもたちが運動を楽しめる場、そして技能を向上させるような場というところを、環境整備に努めていかなければならないんですが、これが学校だけでは行えない、地域の皆さん、それからスポーツの各団体の皆さんのお力を頂きながら、進めていかなければならないという様々な課題はありますが、できることから進めていこうというところを、今、一緒に協議をさせていただいているところですし、その協議の幅も、各団体にお願いをして広げていかなければならないというところ

ころであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ちなみに部活動というのは、生徒に義務づけられてはいないんですか、その辺どうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

義務づけられてはおりません。子どもたちが任意でといいますか、自分の意思で参加をする、参加をしないということを決めるものになっております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） そうなんですね。先ほどもダンスとかいろいろ、生徒発案で何か部活動するといっても、先生と学校現場での調整とかいうのは、その辺はどういうふうな、基本的には。

生徒がもし何人かで、こういったクラブをしたいんですと言ったときには、こういった、学校の中での調整とかいうのはどうなるんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。これも現実的な問題で、先生方の人数であるとか、先生方の勤務体系といったようなところもありますので、現状は、今ある部活動に対して募集をして、子どもたちをその中で選択をしていく。自分の希望するものがないときには、参加をしないということを選んだお子さんもいらっしゃるでしょうし、学校以外のところでの部活への参加というところを選択されているというところがございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 人口減少とか少子化で、そういった部活そのものが人数を得ないと諦めて、一番危惧しているのが、恐らく小中というのは、運動に対して、意識がどうか分かりませんが、発達段階でのある程度の運動というのは、僕はかなり必要ではないかと思うのが一つと、心の教育というか、団体での、学校生活の団体ではなくて、一つの競技に対して、何かやることに対して、子どもたちが協力をしたりとか、相手を思いやるとか、そういったところをやっているかなくちゃいけないと思うんです。

一番働き方改革で、先生方が非常に過激な労務と、なかなか採用もそんなに多くできない状況の中では、本当激務で、外部から指導されている。だんだん地域型のスポーツクラブ等に、できれば移行をしていって、体を、なかなか地域型スポーツも連携も僕は難しいと思うんですけど。

小中学校での部活動というか、運動の役割というか、どの辺はどうお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員さん御指摘がありましたように、子どもたちがいろんな、もちろん教科学習であったり、友達とのやり取りの中で、混じったというか、お互いを尊重し合うとか、そういう心の分と合わせて、幼児期からやはり体の身のこなしであったり、さらには、体力的な向上というのは、これは教えるというよりも、自然に昔は育っていったもんだったと思うんですけど、兄弟が少なくなり、地域から子どもたちが少なくなって、そういう機会が少なくなったという分で、非常に子どもが日常的に運動をする機会が減っているということは、子どもたちの体力向上とかいうことも、小学校段階の体力テスト等で見ても、本当にそれが低下してきたと、学校で今、あえてそれをやり直すという状況が、小学校段階でもあります。

昔は、ボール投げとか、ボールじゃなくても、石を投げて力がついていたのが、石も握ったことがない、ボールも握ったことがない子どもたちも、現実いると。

もう一つ、いろいろ地域の行事に参加して思うことは、子ども会とかを通じて、小さいときから地域で運動に参加するという体制が、今非常に難しくなっているなと感じています。

かつて、2日ぐらいかけて大会があっていたのが、今、かつての旧町時代の単位でいくと、三、四チームしか出場がないとか、一桁しかそろわないということで、もっともっとたくさん子どもはいるんだけど、現実そういう状況があるということで、さっきも言いました、興味、関心を含めて、子どもたちが小さいときからそういうことに接しないままこう来て、当然部活もということが今起こっているのかなと思っております。

これは子どもたちにとっては、と言うか生涯考えたときに、健康な体というのは、何よりも大事なものだというふうに思いますし、しかも生涯にわたって運動に親しむという、この感覚というか、それもととても大事なことだと思っておりますので、中学校とか小学校での教科とか、部活ということだけでなく、もっと総合型とか含めて、地域の中で運動に親しむというか、それはこれからもっと力を入れていかなきゃいけないことだなと感じております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ここまでの少子化になって、学校でも、部活の存続というよりも、やはり生徒たちが、何かの競技を率先してやるのが、好きじゃないスポーツには、恐らく行かない、好きなところしか目指さないの、そこで宝の山がどんどん流れていって、決して中学校、小学校で始めたからいい選手になるということではないとは思いますが、どっかでそういった芽がどんどん潰されていっているような気がする、もし今後、地域型のスポーツクラブとの連携とか、予算もかかるかもしれないんですけど、地域でやっている社会人とかと一緒に何らかの触れ合いができたとかすればいいのかなとは思っている、学校現場だけではなくて、

総合的にしながら、そういった機会を生徒たちに、発信していただければと思いますので、ぜひその辺よろしく願いをいたします。

次の定年延長ですが、令和5年の4月1日からスタートするんですか。

一応条例等、条例規則等は予定はどんな感じになっていますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） この制度につきましては、令和5年度の退職者より適用となっておりますところでございます。

制度完成までに、制度完成が令和14年ということで、今、この間の退職者数77名程度の退職者が見込まれております。

条例の施行期日については、令和4年の6月定例会等、なるべく早めに上程をいたしたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 真っ先に条例をやるということはないかもしれないけど、県の動向とか、県がどうするのかということを含めて、今後十分、当然現職員のモチベーションを含めてなんですが、私どもも55歳定年から60歳定年になることを考えてみると、65歳という未知の世界を、今の仕事を続けるモチベーションみたいなのが、かじ取りをする皆さんが気持ち落ちてしまうと悪いので、そこら辺も含めてしっかりとフォローアップして、仕事意欲を持ったまま65まで頑張るみたいなの、頑張るぞと言ったら悪いですけど、そういったところも含めて、今後職員さんの中でいろんな議論がするとは思いますが、ぜひお願いをしたいと思います。

条例等が出れば、その中でまたお伺いをいたします。

一つ、市長、今、庁舎に行くと、皆さんパソコンでの仕事が主になっています。今回いろいろお話を聞く中では、声かけというか、市民に対しての声かけとか、できれば、職場の皆さんにしっかりと挨拶はするような徹底とか、そういった声も聞きますし、ちょっと暗く見えてしまうというか、下向きの仕事なので、それが仕事なので、決して業務がどうのこうのじゃないんですが、できれば、来庁者が明るく何か庁舎のほうで、気軽にできるような体制づくりを、ぜひ市長進めていただきたい。

その辺はやはり声をかけて、挨拶も含めてですが、どういった用件ですかとかいうことも、皆さんが積極的にやってくれれば、恐らく市民の方も安心されると思うんです。その点、市長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。確かに必要なことで、これまでもそういうことは呼びかけてきたんですけど、引き続き呼びかけていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 悪いということではなくて、やはり明るいということが、僕は必要だと思う。最初に言ったように、市民といかに対話をしていくかということが、市の職員、そこが一番まちづくりの原点じゃないかなとは思っていますので、ぜひその辺の徹底もお願いをしたいと思います。

最後ですが、イベント、行事、なかなか先が見えないというか、恐らくゼロになってしまえば、何ということもないかもしれないんですけど、オミクロン株という、未知の株が出てきながら、以前から第６波は必ず来るよみたいな報道はずっとされていたので、急には、行事とイベント等は再開できないとは思いますが。

年内も中止もあったとは思いますが、その基準に応じてなんですけど、何かふさいでしまうので、今ゼロが続いていたりとか、オミクロンの状況を見ながらですけど、ぜひ健康増進課長、そういった状況を見ながら、コロナ対策の会議の中でも、十分議論されて市民に発信を、慌ててやる必要はないとは思いますが、徐々に循環をしていかないと、ふさいでしまうので、その点は、さっき答弁もあったんですけど、どういうふうに思いますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。ありがとうございます。

現在も、市内で実施されている事業については、各課長等が今申し上げた感染症対策等を徹底して、できる限り実施していると思います。

ほかの地域で集まる行事等についても、高齢者支援課等の行事等もありますけれども、やはり感染症対策をして、それぞれのところで実施していると思いますので、行政としては、そちらのほうを支援していくということが今中心だと思います。

議員さんおっしゃられているように、今後も感染状況を見ながら、そちらのほうの継続と今後対応について検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ぜひお願いします。恐らく地区では、それぞれいろんな集会であったりとか、お茶の間サロンあたりもかなり復活をしてきているような気もしていますので、安全安心が一番僕は思っています。それがなくして行事はできないと思いますし、それを超えたまたその中に、活力があるというふうなことを目指して、市長はじめ、執行部の皆さんの今後の頑張りに期待をして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、８番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君）　ここで、暫時休憩します。再開は、13時ちょうどといたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

次に、14番、浏野けさ子さんの質問を許します。浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君）　14番、浏野けさ子です。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

平成7年挾間町議時代から、今回、市議選5期目の挑戦で8回目の選挙に臨みましたが、無投票選挙は初めての経験でした。市長選も無投票で、市議選も無投票でよかったというのか、何とも、いろいろ総括するといろんなことはあるんですけども、無事に、この議場に集えたことをお喜びを申し上げたいと思っております。

いろいろお声をお聞きますが、私としては、この4年間で大事な総仕上げのときととらえ、今までどおり、町の声、形に変えて届けます。議員としてのこれまでの姿勢を基本に、緊張感を持ち、全力で使命を全うするものと決意をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今、コロナ禍の経済は大変厳しく、国も経済対策を反映した2021年度補正予算案が6日召集の臨時国会で提出の予定です。経済対策の実行は市区町村が主体となります。ワクチンの3回目接種ほか、多くの業務が集中するので、いかに円滑に進めるかが重要です。

そこで、政府との意見交換や情報共有を行う中で、子育て世帯への臨時特別給付のうち、現金5万円の先行給付の後に実施する5万円相当のクーポン券給付については、クーポン券を基本として、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能という説明がありました。自治体の意向をできる限り尊重と指摘し、政府は丁寧に対応していきたいと応じました。

由布市としても、なるべく事務処理の簡素化に向け、また、多くの子育て中の保護者からは、現金給付を望む声をお聞きしております。今後のヒントにさせていただきたいと考えております。

さて、本題に入ります。

私の一般質問は、また今回も欲張ってしまいまして、6項目となりました。時間配分に気をつけながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、市長が考える「由布市型地域包括ケアシステムの構築の町づくりの展望は」をお聞きします。

2025年までの目標である地域包括ケアシステムの構築の町づくりが今期の4年間で総仕上げを迎えます。地域のあらゆる関係機関との協働による支援体制の提供が必要となることは言う

までもありません。地域包括ケアシステムは全国一律の画一的なシステムを構築するのではなく、地域ごとの特性に応じ、地域ごとの創意工夫により取り組んでいくことが大事です。

市長が今回の選挙で掲げた7つの思いの中にある由布市型地域包括ケアシステムの構築への具体的な考え方、計画を伺います。

まず初めに、由布市自治基本条例との整合性のとれた町づくりか。

2、これまで年次計画に沿って、それぞれ構築されてきましたが、今後の計画は。

3、医療と介護の進捗状況はさらに進んでいるのか。

4、現状は高齢者にとって利用しやすい交通網と思えるか。困っている多くの市民の声が聞こえますか。例えば、スクールバスを利用したバスではなく、福祉の観点からの交通網体制は考えられないでしょうか。

大きく2項目目、コロナ感染第6波に備え、治療、検査体制強化が重要と考えるが。

1、懸念される第6波の可能性は。

2、3回目のワクチン接種は計画ありますか。

3、これまでの経験をどう生かすか。このことにつきましては、通告がかなり早くからありましたので、もう進んでおりますので、割愛する部分もあるかもしれません。

大きく3つ目、子育て支援センターの目的は。

現在の利用状況は。待機児童の受け皿になっていないか。財政面の支援は。お聞きします。

大きく4項目目、海老毛―上市―山田線の進捗状況は。

5つ目、カーブミラー等の設置に対する予算について。

カーブミラー等設置予算は3町平等のままでよいのか。昨今、挾間町は分譲住宅が多く建ち、人口も増え、若い方の入居が多い中、その分、危険箇所も多い。人口による平等性を要望する。

大きく6項目目。子宮頸がんワクチン接種についてお聞きします。

昨年も質問させていただきました。これまで8年間は、見合わせてきましたが、国からの通知で勧奨を保護者まで、個別に通知との内容です。

1つ、8年間の実績。2つ目、昨年の実績は。3つ目、副反応はなかったか、お聞きいたします。

再質問はこの場で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、洲野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

由布市型地域包括ケアシステムの構築の町づくりの展望について。

初めに、由布市住民自治基本条例との整合性のとれた町づくりかとの御質問ですけれども、地域包括ケアシステムは、いわゆる、団塊の世代の人たちが、75歳以上の後期高齢者となる

2025年をめどに、介護保険の保険者である市町村などが中心となり、地域の自主性や主体性に基いて、地域の特性に応じて構築することが目標となっております。由布市としましては、第8期となる介護保険事業計画に基づき、施策の深化・推進を図っているところでございます。

由布市住民自治基本条例では、町づくりの基本理念として、市民が主体的に町づくりに参画するとともに、市民などと市及び議会が、それぞれの果たすべき役割と責務を分担し、協働して推進することを基本としております。

第8期の介護保険事業計画においても、この条例の理念と同じく、地域住民と行政が一体となり、地域資源を活用し、協働して町づくりを進め、地域共生社会の考え方を取り入れた地域包括ケア計画としております。

次に、これまで年次計画に沿って構築されてきたが、今後の計画はとの御質問です。

高齢者の自立支援と重度化予防、フレイル予防を進めるため、地域での通いの場の開催に力を入れてきました。通いの場となるお茶の間サロンは昨年より23か所増え、90か所となっております。

また、本年5月には、ごみ出しや電球の取替えなど、高齢者の身の回りで起こっている困り事を、有償ボランティアが手助けする暮らしの応援隊が活動を始め、半年間で約50件のサービスを提供いたしました。ほかにも体力測定会や認知症予防教室などを開催して、2025年や2040年を見据えた事業を展開しているところです。

今後の計画につきましては、第8期の介護保険事業計画に沿い、市内全域に通いの場をさらに広げるとともに、認知症サポーター養成講座の開催など、認知症への理解を深める施策を展開をし、高齢者が住み慣れた地域で日常生活が送れるように、支援が包括的に確保される体制の構築を進めてまいります。

次に、医療と介護の進捗状況は、さらに進んでいるのかとの御質問ですが、由布市では、平成27年度から由布地域包括ケア推進協議会を設置し、医師会を初めとした医療・介護の関係機関や専門職の方々に参画していただき、医療と介護の連携体制の整備を進めてまいりました。

平成30年には、市独自で構築しましたゆーふーネットがございます。コロナ禍の現在、主治医と介護専門職が、オンラインを通じて情報交換やケアカンファレンスを行うなど、情報連携ツールとして、効果を発揮しているところです。

今後もICTを活用した業務の効率化を図り、不足する介護人材の確保につなげるとともに、医療と介護のさらなる連携を深め、高齢者の在宅生活を支える在宅医療、介護連携を進めてまいります。

次に、現状は高齢者にとって利用しやすい交通網と思えるか。福祉の観点からの交通網体制は考えられないか、との御質問でございます。

ユーバスにつきましては、これまで、たくさんの要望をいただく中で、コースの見直しやバス停の増設など、対応できる要望につきましては改善をしまいたところ。要望が多様化する中で、ユーバスの運行方法のみでは対応することが困難な状況も見受けられるようになってきております。

そうしたことから、交通弱者等総合支援対策会議を立ち上げ、その中で検討する中で、福祉の観点から対応できる取組も実施しているところ。また、運行形態については、様々な交通モードでの取組を検討するため、現在、調査を実施しているところ。

今後は、移動販売やタクシー利用助成等、福祉の観点を含めて、多面的に検討してまいりたいと考えているところ。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建築君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、懸念されるコロナ感染第6波の可能性についてですが、大分県では、10月24日以降、感染者が確認されておらず、第5波は収まっています。

11月19日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部から出された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、今後、新型コロナウイルス感染症の次の拡大に備え、若年層のワクチン接種の進展により、令和3年夏と比べて、感染者や重症者は抑えられると期待されるほか、中和抗体の重症化予防効果も一定程度期待される一方、さらなる感染拡大が生じた場合には、感染者全体に占める高齢者の割合が再び上昇すると考えられること、ワクチン接種後にも、新型コロナウイルス感染症と診断される症例があること、ワクチンの効果について、変異株の出現の可能性や免疫の衰退の影響も踏まえ、引き続き、基本的な感染対策が重要であるとされ、第6波の可能性が強く懸念されます。市では、国・県の状況に基づき、市の実情に合った対策を実施していくよう努めていく所存です。

次に、3回目ワクチンの接種計画についてですが、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、2回目接種完了から、原則8か月以上経過した18歳以上の追加接種対象者のうち、接種を希望する全ての方が1回の追加接種を受けられるよう、体制を整え、12月1日から令和4年9月30日まで行います。

12月は先行して接種を受けた医療従事者に、順次接種を行っていきます。接種場所については、1、2回目と同様に、市内医療機関の個別接種で行いますが、対象の多い時期については、集団接種も検討しています。

3回目接種対象者には、接種券一体型予診票を郵送しますので、接種券がお手元に届いて、ウ

ェブ、市コールセンター、一部医療機関で予約をしていただき、3回目接種をしていただくことになります。

次に、これまでの経験をどう生かすかとの御質問ですが、ワクチン接種の促進、感染症対策、感染症発生時の対応については一定の成果が得られており、今までと同様に実施していくことが肝要と考えます。その中で、多数の感染症が発生した際など、保健所の人員確保が困難で、人的応援の必要があると認めるときは、県との協定により当市も応援要請を受け、より感染症発生時の対応が強化されることになっております。

次に、子宮頸がんワクチン接種についてですが、子宮頸がんワクチンは、平成25年4月から定期接種に位置付けられていましたが、副反応の発生等により、適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的な勧奨を差し控えている状況でした。

昨年10月に、国から公費によってHPVワクチンがあることを知っていただくとともに、ワクチンの接種をするかどうかについて検討、判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する必要な情報等を対象者に周知を行うことが示され、8年ぶりに、個別郵送にて接種勧奨を、高校1年生に実施いたしました。また、令和3年度は、対象の中学1年生から高校1年生までの約550人にお知らせをしたところです。

この8年間の接種実績としましては、平成25年度から平成29年度は延べ16人でした。また昨年、令和2年度は延べ48人、令和3年度は6か月間で延べ75人の接種となっています。いずれも、副反応の報告は受けておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

14番、刈野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援センターの目的はとの御質問ですが、子育て支援センターの目的は、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することとしております。

現在の利用状況につきましては、9月末時点で、こどもルームで1,097組、一時預かり事業で219人が利用しています。また、待機児童の受け皿になっていないかとの御質問についてですが、年度当初には、待機児童は発生しておりませんが、9月末時点で、挟間地域において、保育所等の待機児童が30人発生している中で、一時預かり事業を利用している方は数人います。

財政面の支援につきましては、利用人数に応じて支援をしております。また、社会福祉士を雇用し、相談業務を行っているこどもルームについて、特別支援対応加算が行われております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

海老毛一上市一山田線の進捗状況についてですが、御質問にございます道路は、市道上市海老毛山田線となりますが、接続いたします県道別府挾間線を起点とする道路で、起点からの約700メートルが未整備となっております。

道路沿線には多くの住宅が存在し、狭隘区間も多く、また、視認性も悪く、特に、住宅地を通過すると、背後には急峻な崖地、目前には黒川の深い谷があるなど、利用する皆様に、安全上からも不安を与えている道路となっていることから、整備計画を策定し、実施に向け取り組んでおりましたが、計画路線において、関係者との合意形成や多額の財源の確保など課題も多く、難航している状況です。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

カーブミラー等の設置に対する予算についてです。

これまでのカーブミラー等の設置要望の中で、現時点で未設置となっている箇所は、挾間地域で29件、庄内地域で4件、湯布院地域で1件となっておりますが、庄内地域、湯布院地域につきましては、今年度分は既に設置済みでありまして、挾間地域はこれから設置する予定となっております。

現在、カーブミラーの設置につきましては、市の設置事業のほか、交通安全協会の各地域分会の意思決定により、賛助金を活用した設置も行っているところでもあります。

以上のように、要望件数や交通安全協会による設置状況も地域によって違いがあることから、人口に限らず、各地域の設置要望も含め、道路状況に応じた予算措置が望ましいと考えております。

今後におきまして、各振興局間で調整を行い、交通安全協会とも協議しながら予算配分を考えてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 浏览けさ子君） それでは、再質問に入ります。

ありがとうございました。まず初め、由布市型地域包括ケアシステムの構築の町づくりの展望について、今、市長からお聞きいたしました。

これまで、あらゆる形で、いろんな事業を年度ごとに取り組んでいただいたものと、これは、私自身も評価しております。通いの場のサロンも９０か所、また、これに輪を広げていきたいというお話でありました。

いまひとつ思うのは、医療と介護の進捗状況は、前回聞いたときには、まだ三十数%だったと思います。あと４年ですので、このゆーふーネットは素晴らしい仕組みだと私は思っておりますので、三十数%では、まだちょっと不安かなというふうに思っておりますので、せめて９０%過ぎにならないとうまくいかないんではないかなというふうに思っています。

高齢者ばかりじゃなくてこれは、家族の人とか若い人にも、やはりどんどん広めていったいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、今の進捗状況はさらに進んでいるのかどうか、ちょっと高齢者支援課長ですかね、お願いします。

それから併せて、２０２５年の高齢化率と２０４０年の高齢化率を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

先ほどのゆーふーネットの件ですが、令和元年度は入会率３７%ということでしたが、本年、令和３年の４月現在で８３事業所が入っており、入会率５４%ということで、また、今年度中も５事業所が増えて、現在８８というふうになっておりますので、年々、入会率等のほうは増えている状況でございます。

また、高齢者人口ですね。第８期の介護保険の事業計画策定時の人口推計ですと、２０２５年、令和７年の７５歳以上の人口は６,５５２人で、総人口に占める割合は２０%となります。

２０４０年、令和２２年の７５歳以上人口は５,８９０人と減少いたしますが、総人口に占める割合は２１.１%と、大きくなると見込まれております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏览けさ子さん。

○議員（１４番 浏览けさ子君） ありがとうございます。ゆーふーネットの参加者が５４%と増えておりましたので、ちょっと安心したんですけど、何でこう言うかといいますと、私、今、いろんな市民相談をお受けするんですが、やっぱり、この年代になりますと、親の見取りだとか、そういうものが県外、県を越して、いろんな御相談をいただきます。

その中で、県外の医療機関と由布市内の医療機関の先生とちょっとお話ししていただいて、スムーズにいくようにはお話ししたんですけども、医師いわく、このゆーふーネットの加入率が、

やはりすばらしいシステムなので、せめて、90%を超さないと、どういうふうにもうまくというのは言い表せないんですけど、90%を越してこれが成立するんだというふうに、理想的なケアシステムになるんだというふうに言われておりました。

今、この情報は医大のほうにも共有していただいているというふうに聞いております。医大はすごく、そのことによって助かっていると思います。地域の医療と介護の連携の進み具合がわかりますから。医大に行ったときには、すぐわかると思います。

そういう関係からしてみても、また、消防長のほうも、そっちのやはり、情報とかあったほうが助かるというふうに言っておられるようにありますけども、今、それはまだできていないところ です。

今、何でもかといいますと、本当に医療機関、病院があるのが当たり前と 思っていますけども、今、挟間でも病床がなくなった、入院ができない病院ももうあります。そういう中で、やっぱり 地域の方は、安心して入院できる場所、それが必要と思うんですけど、国のほうとしては、そういう有床率をだんだん狭めてきていますので、非常に病院としても、やりくりとか、いろんな形でお困りのこともあるということをお聞きしました。

そういう中で、医療と介護、そして地域の人がやっぱり、地域で安心して入院、診ていただける、そういう場所がやっぱりないと、確保できないと、安心して高齢社会を迎えられないと思います。

私、平成21年でしたか、22年でしたか、よく覚えてないんですけど、ちょうど議長のときに、臼杵市で全国介護保険サミットというのがあったんです。そのときに聞いて、本当に人ごとではないなというふうに感じたのが、今までは、入院したいと思ったら、入院もスムーズにできていたけど、2025年になると、入院したくても入院できない状況になる。施設もすぐ入れない状況になる。

そのとき、あんまりぴんと来なかったんですが、でも今思うと、本当にそのとおりに なっています。厚生労働省のほうも、保険局と、それから高齢者のほうと両方ありますので、保険医療の ことに関しては、なるべく、極力抑えようという、少子高齢化に向けて抑えようと、そうする中での政策が今、病床が保てないという現状にあると思います。

その中で、そうはいつでも、やっぱり病院に入院しなきゃならない。慣れたところに、地元の病院に行きたいという気持ちは、やっぱりありますので、そこの矛盾といいますか、大変悩ましいところでもあります。

ですので今後、徐々に増えるとは思いますが、4年後を見据えて、これが一応、厚生労働省は2025年が目標値となっていますので、ゆーふーネットの普及率ですね、それを、もう高齢者だけじゃなくて家族の方、それからあと、若い方にも年齢を下げてもいいのではないかな

というふうに思うんですけど、理解をいただいて、そういうふうにしたらいいいのではないかなと思うんですけども、そういうところはどういうふうに考えますかね、市長に聞きます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

このゆーふーネット、由布市で独自で作って、全国に先駆けてといいますか、全国的にも注目をされているシステムだというふうに聞いております。今おっしゃったように、これがさらに広がるように努めていかななくてはならないと思っています。

ただ、介護と医療、当然なんですけども、若い人に広げるとなると、またそれにいろんな付加価値も検討していかなければ、なかなか広く普及しないのかなとかいうような課題もあるのではないかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（１４番 浏野けさ子君） それは今後、医療・介護の現場とよくお話し合いの上、どうしたらうまく潤滑に回るのかなということを考えて、あと４年間のうちにしていただけるとありがたいというふうに思っております。

あと、高齢者にとっての利用しやすい交通網なんですけども、議員の皆さんもそうだと思います。

今回の選挙でずうっと歩かせていただいて、一番、私はこのことが気になっていました。特に、思いが残っているのが塚原、それから湯平もそうですけど、塚原が、もう何回も、やっぱりお聞きしております。

そして、挾間では、下市が、路線バスが廃止になったので、やっぱり下市、それから鬼崎。私が思うのは、やっぱり、皆さん税金払っていただいているわけですから、何らかの形で、恩恵をやっぱり受けないといけないというふうに思っていましたので、今回、私が一番、ああなるほどなと思ったのは、挾間の下市の方でしたけど、高齢者の方で、ああいう姿を初めて見たんですが、余り親しくしてない高齢者なんですけども、御挨拶に行ったときに、玄関にひざまずいて、足の確保のバスがなくなった、ここは便利がいいからといって何もサービスがないので、何とか福祉バスをお願いしますというふうに、本当に三つ指ついて、頭をこすりつけてお願いされました。

ああ、もう本当にどこを歩いても、やっぱり高齢者の声は、交通網がきちんとしていけば、ある程度のことは頑張っていけるんだなというふうに思ったんですけども、地域ケアシステムのポイント全てが、市長の７つのお約束のように、全てが網羅されれば理想的なんですけども、その町によってのポイント、それは何としますか。何を力入れたら、この町づくりがうまくいくというふうに考えますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 何をという御質問ですけども、先ほどもといいますか、初日にも答弁いたしましたけども、これがこうやればよくなるというようなものは、非常に難しいのではないかなと私は思っています。

3地域それぞれ、いろんな特徴があるものですから、これを1つ力を入れていけば市全体が盛り上がるというものではなく、いろんな分野のものを丁寧に、一つ一つ実施をして、その成果が積み重なって、初めて由布市全体ですばらしい町づくりにつながるのではないかなというふうに私は考えております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 昨日の佐藤孝昭議員の質問の中で、ちょっとヒントを得たんですけども、大津留のまちづくり協議会がありますよね。その大津留の町づくりの中に、小さい、由布市全体から見れば小さいエリアかもしれませんが、その中に、防災も含めた地域包括ケアシステムの大津留版というものの仕組みづくりを、やっぱり行政が、そこは一緒にしてあげたらいいんじゃないかなと思います。それが整えば、後は、自主財源で動くのをどうしたらいいとか、そういうものは、後からついてくるんだと思います。

そういうものができ上がれば、逆に、島根県でしたか、その人口とか面積に応じて、地方交付税みたいな感じで、由布市がその地域に交付金を出すというふうな形で見守っていく。行政ができないところを地域の人にしてもらって、その分、由布市交付税として地域に配分すると、そういうやり方もあると思います。

全国でいろんな特色があるんですけど、由布市に特化したものをすればいいと思うんですね。私は思うと、やっぱり、医療と介護と、あと足の問題。交通網体系がしっかりすれば、私こう、皆さん真面目な方が多いので、本当に人間もいいし、支え合いのあれができるんじゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、何がと言われたときに抽象的過ぎたんですけど、私はやっぱり、医療と介護、それと交通網、そして、先ほど市長が言われたサロンを多くするとか、そういうものを組み合わせていけば、できるんじゃないかなと思っています。

秋田県の藤里町という取組が、これはもう、全国的に前からすごくて、私も一回行ってみたいなところなんですけども、ここは何に力を入れているかという、引きこもりの人の力も生かすという形で、ここは社協に委託しているんですけど、そういう人を本当に、アウトリーチでどんどん探していくといったらおかしいんですけど、そういう人たちが、引きこもりの人たちが、仕事をする前の段階の、できるようになるための場所も設けて、そして、かなり多くの方がそれに参加している福祉のまちづくりと紹介されています。

また、新潟県の長岡市の取組は、小地域完結でサービスを提供です。まさに、先ほどヒントを

いただいた小地域の中に地域包括ケアシステムがもうでき上がっている。それが、新潟県の長岡市の取組なんですね。

全国でいろんな事例があるんですけども、由布市らしい、そういうものをつくっていけば、2025年までに、高齢化率が、今、課長に聞いたら20%ですから、耐えていけるのではないかなと思うんです。2040年は21.1%ですから、そういうものを足腰を、基礎をきちんとしておけばいいのではないかなと、私なりの考えです。

それから、交通網なんですけども、塚原のこともありますので、担当課長に昨日、お伺いしに行きました。やっぱり、一生懸命現場では、地域の声を吸い上げていただいて頑張って研究をさせていただいているとお聞きしました。私、安心しました。

課長どうでしょうか。総合政策課長。答えられる範囲で結構です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員が言われる交通網という部分、移動手段というふうに私ども、包括ケアシステムの中では、ちょっとそういうふうな感じでとらえたんですけれども、やはり、高齢者の方が行きたいところに不自由なく行ける、そういうシステムはもちろん、ユーバスで対応できる部分であればユーバスで対応していきたいというふうに考えているんですけれども、福祉の部分の課題、それから公共、私どもが走らせておりますユーバスということで、ちょっと、なかなかユーバスで対応できる部分が難しくなったというのが現状でございます。

そうした意味から、先ほど、市長も答弁いたしましたけれども、交通弱者の対策会議というものを、令和2年に立ち上げまして、福祉の関係部署等々集まって協議をする中で、有償ボランティア、暮らしの応援隊ですか、そういったものも立ち上げて、そういった乗降に不自由のある方とかは、そういった暮らしの応援隊等で対応できる部分があるのかなということで、高齢者支援課のほうで、今年、立ち上げをさせていただきました。

ですから、そういった何らかの事情がある方につきましては、そういった応援隊とかを活用していただいて、もちろん、ユーバスのほうについても、利便性をもう少し、上げられるものは上げていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございました。

今年もう発足して、かなりの相談数があると、市長も先ほど言われておりましたけども、暮らしのサポートセンターで、先ほど、福祉の観点からは、このサポートセンターにお願いできるんですね。移動、有償ボランティアのようですが、本当にお買物のお手伝い、自宅の周りの簡単な

草取り、役所への書類提出支援、ごみ出し、それから買物もお手伝いですね。

ですから、今年始まったんですけども、これを本当に、もっともっと啓発をしていただいて、せっかく勉強していただいて、サポートセンターに登録してくださっている方がいますので、できれば、庄内のスマイル広場内の中に事務局があるんですけど、できたら、こっちの挟間にも湯布院にも、こういうものができたらいいなあと、利便性があるなあとというふうに思いましたので、これは広く啓発を、これからも、こういうものがありますよという形で教えていただけるとありがたいなと思います。

今後、課長どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に、コロナ感染第6波に備えて治療、検査体制強化が重要と考えるがということなんですけども、これも昨日の加藤幸雄議員の質問、同じような質問でしたので、大体、内容がわかりました。

オミクロン株という、ちょっと今までのコロナ株よりもちょっと強いというか、ちょっと心配な株なんですけども、第3回目のワクチン接種も計画があると。そして、これまで本当に、大変な御苦労をいただいている経験があるので、その経験を生かして、第3回目の接種に無事にしていればというふうに思っております。

薬は昨日、薬剤はファイザー社と、もう1つモデルナですかね。どちらか、まだわからないんですよ。県からやっぱり、通達がないとわからないんですよ。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

3回目の接種ワクチンについては、両方来るという話は来ております。ただ、どういった使い方をするかというのは、まだ決まっておりません。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） また、滞りなく医療機関と協力しながら、安全・安心で接種ができればありがたいなというふうに思っておりますので、大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、子育て支援センターの目的はというところでお伺いしまして、利用状況等お聞きしました。

待機児童の受け皿になってないかということで、かなり人数的には、やはりお願い、困って行かれてお受けすることがあるんですけど、やっぱり、そこには総合的な観点から、本当に、もし断った場合、この子どもと家庭はどうなるんだろうと、やっぱり心配されることとか、いろんな特性を持った子どもたちとか、あらゆる総合的な目で見えてお預かりをしなきゃいけないようです。

それなのですが、非常に今、専門的な方もいらっしゃって、本当によくしていただいております。

す。そういう中で、預かり人数も私、令和2年度のを聞いたんですけども、大体、年に520人と、令和2年度4月から3月まで、お聞きさせていただきました。

この預かりの、要するに、待機児童ゼロに本当はしたいんですけど、どうしてもできない子どもたちのために、やっぱり預かってもらっているんですけども、それで、2人体制でしているんですけども、それでも足りなくて応援で、もうそれこそ、ほかの方もやっていただくというような形でしているんですけど、このことに対する補助金が、たしか280万円でしたっけ。お聞きしたのがですね。それで2人賄うというのが、ちょっと、やりくりが大変だなというふうに私思ったんですけども、今後のことも考えていただいて、少しでも、財政的にも支援をいただければ、これありがたいなというふうに思っております。

大事な未来の子どもを預かっていただいていますので、本当に、相談業務も含めてしていただければありがたいと思うんですけど、今後どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

今現在、NPOはさま未来クラブさんが請け負ってくださっている事業の中に、一時預かり事業と支援拠点という事業があるんですけども、その中にプラス、また、先ほど言った特別支援対応加算ということで、社会福祉士さんを雇っていただいて、本当に配慮が必要な子育て家庭等への支援を、今回、コロナ禍ということもあり、ものすごく、多くの方が相談とかを寄せられていただいた方に対して、懇切丁寧な対応をしていただいたとお伺いをしているところです。

国から示している中で、運営費として、常勤の職員を配置している場合とか、非常勤の職員を配置したときの運営費の金額が若干違うんですけども、今、子どもルームの方は、もう一番最高の常勤の職員を配置しているということでの、今、拠点としては839万8,000円、そして、一時預かり事業では302万円、そして、加算の分で106万円ということで、国から出せる補助の中は精いっぱい金額を出させていただいているかなと思うんですけども、先ほど、渕野議員がおっしゃられたように、やはり、大変な現場ではあると認識はしております。

これからも、運営費の増額ってなかなか厳しいかもしれませんが、現場の声を、現場に行ってしっかり聞いて、対応をまたしていければと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ぜひ、お酌み取りいただければというふうに思っておりますので、短い時間ですので、まだちょっと全ては言い足りない部分があるんですけども、やはり、ずっとそれを割って計算すると、人数的に割って計算すると、やはり、2人で280万円ですから、その中から保険とか払ってたら、本当に少ないんですよ。ですからちょっと、そういうところ

も勘案していただいて、御配慮いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これも、財政とか、市長にもお願いしたいといけなかなと思っておりますので、よく現場の声をお聞きしていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、海老毛上市山田線の進捗状況はということで、課長にお伺いいたしました。

あの場所は、やはり、いろんな観点から今、お話聞いたら、難しいというふうに思いますが、それにこだわらず、違う路線で、やっぱりしっかり、それはつないでいただきたいというふうに思っております。

救急車とか火事になったときとか、結ぶところがぐるっと回らなきゃいけないとか、本当にこれは、ある土地は海老毛の方が無償でね、やはり、挟間時代に提供してくださっております。本当に長年訴えてきた方も、昨年亡くなられて、本当にもう残念やったろうなと思うんですけど、これは絶対必要な道だと私も思っておりますし、海老毛自治区の方も皆さん、それを待っています。

ですから、もう今年、3年後とか、そういうことは言いませんが、そういう計画を、また新たにしっかり立てていただければというふうに思っております。私も、これはもう粘り強く訴えていきたいと思っておりますが、課長の考えをお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

この上市海老毛山田線という道路は、今、都市計画道路でもあります医大バイパス線、それから、大橋赤野線と言いまして、国道210号に接続しています挟間大橋につながる計画道路でございます。非常にこの市道も関係がございますし、今、黒川のところは難工事でもありますし、計画ルートとしては、医大バイパス線の延長する方向に今、うちのほう計画しているんですが、それが、先ほど説明しましたように、いろんな条件で、まだ合意形成が非常に困難な状況となっております。

ただ、今、都市計画の見直しが始まるところでもありますし、私どもとしては、やはり、この交通ネットワークを考えたときに、非常に今、渕野議員からも出たルートを、挟間大橋に抜けるもう1個のルートも非常に大事だというふうに、私は認識しておりますし、今後、都市計画道路の見直しの中でも提案をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 課長ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画見直しのあれは、令和5年でしたっけ。5年ですね。それに向けて、しっかりまた、

絵を描いていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いしておきます。来年、再来年、まだありますので、ちょっと安心です。よろしくお願いいたします。

次に、カーブミラー等の設置に対する進捗状況ということで、課長から今、お聞きしました。

私は聞くまで、安全協会さんがかんでいると全然知らなかったんですけど、安全協会さんの賛助金もその中に入っているんですか。3町平等で、1町は60万円ずつでしたっけ。その中に交通安全協会が入っているということは、協会の賛助金も入れてですかね。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

60万円というのは、市が実施する事業の分でございます、交通安全協会が行っている賛助金から支出している分につきましては、安全協会独自の予算でやっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） それプラス、じゃあ賛助金のお金で、交通安全協会の人が決めているということですね。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

市は年間、これまで180万円の予算で各地域ごとに均等にやってきたわけでございますけど、それとは別に、安全協会さんのほうで、安全協会さんの方針もあると思うんですけども、どれくらい、今年度はカーブミラーやりましようとかいうことを、協会の中で意思決定していただいてやっているといったような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

そしたら課長、今後ですね、次、質問したように、やっぱり少し、予算の配分の見直しとか、色つけしていただけるとかいうことを、希望を持っていいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

これまでちょっと、一律のような形になってやっておったんですけども、やはり、各地域によって、カーブミラーの設置要望数も違いますし、道路の状況も、やっぱり違いますので、要望が上がった際に現地を確認して、道路の状況によって優先順位をつけたりしながら、優先的なところからやっていくというような感じで、予算を配分して行って、執行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（１４番 渚野けさ子君） 単なる前向きではなくて、いい前向きというふうにとらえさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、挾間振興局長が入院されているので、地域整備課長が兼任をしていただいております。挾間も設置の部分が、３町の中で一番多かったわけですから、そういう形で、ある意味、緊急度があれば、その予算も、少しちょっといいというふうに感じていますので、どうぞまた、よろしくお願いいたします。

今までの、あと未実施が２９か所というふうに聞いたんですけど、その中で、もう少し何かできる分があるというふうにも、また聞いていますけども、洗い直しを、今までの、過去からの洗い直しを、未実施の分の洗い直ししていただければなというふうに、ちょっと兼務ですので、お忙しいと思うんですけど、よろしくお願いいたします。

子宮頸がんのことで課長、ぜひ今、国からね、逆に、個人通知を出しなさいというのが来ていると思います。

それで、それが基本は来年、令和４年４月からそれを行うようにというような通知が来ていると思いますので、小学校６年から高校１年までの間ですかね。非常に女子は、この期間が大事です。やはり、このウイルスは性交によって感染するものですから、やっぱり、体を守らなければいけませんので、その通知を出していただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられるように、本日、積極的勧奨を、来年度、令和４年の４月１日からできるというふうな通知を受けました。ちょっと、詳細はまだ、確認はできていないんですけども、それによって、対象の方に情報提供を確実にを行うような形になるかと思いますので、今後検討していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（１４番 渚野けさ子君） これ、市長にも関係がありますので、よろしくお願いいたします。

市町村の責任ですから、定期接種のＡ類ですから、それは、結局は市長に責任がありますので、このことは、個別に、積極的な勧奨をお願いいたします。小学校６年から高校までの女子です。

先ほど、課長からの今までの８年間のあれを聞きました。令和３年度では、６か月間で７５人というふうにお聞きしました。リスクも今まであって、消極的な勧奨だったんですけども、それよりも、大体４０代とか若い時期に、それに罹患すると、もう死亡につながるということをお聞きしていますので、これは本当に、女性の体を守るのと、１人の人間の体の健康のためにも、や

はりしていただきたいというふうに思っておりますので、個別勸奨、これは親に対しても勸奨するという意味も込められた文書ですから、ぜひ、よろしくお願いしておきます。

市長の市政方針、所信表明の中でお伺いしました。もう本当にお互いに、議会と市長と行政と両輪のごとく、しっかり意見交換しながら、市民のために、市民が幸せを感じる、そういう由布市をつくるために、また共に4年間、働かせていただきたいと思っておりますので、どうぞまた、御指導よろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は14時15分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（長谷川建策君） それでは、再開します。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 皆様、お疲れさまです。一番疲れている時間だと思いましたが、よろしくお願いをいたします。

16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、3点質問をします。市長、担当課長には、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

今回、無投票での評価を真摯に受け止めて、議員としての務めを、気を許すことなく、最後まで務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、市長におかれましてはおめでとうございす。多くの課題が山積していると思いますが、5つの思い、7つの公約を推進し、集中と選択をもって、由布市発展のために御尽力くださいますようお願い申し上げます。

そしてまた、前議長、副議長にはお疲れさまでした。そして、新議長、副議長にはおめでとうございす。議会の運営をよろしくお願いをいたします。

今年も残り1か月となりました。コロナ禍、災害復旧と大変な1年でした。災害復旧も進み、コロナもやや下火になったとはいえ、オミクロン株という新種が出てきました。2例ほど、国内で確認されていますが、まだ油断はできません。しかし、終息のないコロナ感染症ですが、ウィズコロナで経済の回復、精神的な不安の解消、安定した生活への復帰を目指して、落ち着いた日常へ戻るよう、みんなで頑張るしかありません。

それでは、市内の情勢、行財政の動きについてお聞きしたいと思ひます。

まず1点目、令和3年度上半期の財政状況の動向についてです。

一昨年度からのコロナ感染症、7月の豪雨災害復旧事業に国・県・市の財源を投じての対応が手厚く行われています。今年度、昨年悪化した経済状況がどう財政に影響してくるのか、気になるところです。生活が正常に戻るまでは、支援の提供は続ける方向でお願いをいたします。

上半期の市税の納入状況、諸収入の状況について。また、コロナ禍もかなり一段落してきましたが、次の項目についてお伺いします。

①上半期、4月から9月末までの財政状況の動きについて。

②県も経済再活性化に向けて、感染防止と併せて動き出しました。市としても、地域の活性化のため、飲食業、観光業、できれば、生産者等への経済対策は検討されているのでしょうか。

③12月10日までの公募となっているはさま未来館のネーミングライツ、これまでの状況はどうなっておりますでしょうか。

④第3次由布市行財政改革の実施状況報告の概要により、地震、豪雨、コロナ感染症の対応と、予期しない出来事に、事務事業に多大な影響があり、結果は十分であったとは言えないとしています。第4次由布市行財政改革の実施計画では、第3次をさらに強化していくとしています。財政の基盤強化、人材、地域とのつながりは避けられないと考えられます。今後5年間の目標、柱をどこに置いてますでしょうか。お伺いをいたします。

大きな2点目として、鳥獣害対策と農業被害の対応策についてです。

年々、鳥獣による被害は増加傾向にあると思います。最近では、山裾から民家近くまで移動していると聞きます。令和元年度作成の由布市鳥獣被害防止計画に沿って対策は進められていますが、この一、二年の状況はどうなるのでしょうか。また、被害に遭った場合、品目によっては補助等はあるのでしょうか。また、増える理由、対策の課題は、についてお伺いをします。

3点目、令和2年7月豪雨災害の復旧工事の進捗についてです。

令和3年度までにはほぼ終了することができるのかどうか。延期になった場合の支障は。また、今後の工事の状況についてお伺いをいたします。

以上3点、質問をいたします。再質問は、今回はこの席からいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

第4次由布市行財政改革の実施計画では、第3次をさらに強化していくとしているが、今後5年間の目標、柱をどこに置いているのかとの御質問にお答えをいたします。

第4次由布市行財政改革の推進計画につきましては、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5か年間とし、これまでの行財政改革の基本理念である、「将来にわたり、行政サービスを

安定的に提供し、住民ニーズに応えうる市政を目指す」を継承して、その実現のために、SDGsアクションプラン2020を踏まえた上で、健全な財政運営の推進、効率的な行財政運営の推進、市民とともに進める町づくりの3点を改革の基本方針として策定をいたしているところです。

第4次由布市行財政改革では、社会環境の変化などにより、新たな行政課題の発生が予想される一方で、その財源や必要人員の確保など、難しい局面を迎えているところです。

そのような中、まず第一に、自主財源確保の取組として、昨年度からの新型コロナウイルス感染症対策や、令和2年7月豪雨災害の影響による税収の減少などがあり、ふるさと納税や新たな財源などの財源確保に向けて、プロジェクトチームを設置して、財源確保対策を策定しているところです。持続可能な行財政運営を実施していくために、自主財源の確保の取組を積極的に推進していきたいと考えております。

次に、行政スマート化の取組です。

限られた人材や多様化する市民ニーズに対応する体制が求められております。そのために、行政手続の見直し、また、働き方改革を進めることにより、業務の省力化、効率化に大きな効果をもたらす自治体DXの推進に取り組んでまいります。

こうした取組により、今後も市民ニーズに応えうる、質の高い市民サービスを提供し、少子高齢化にあっても、柔軟で機動力のある市政の実現を目指してまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

16番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和3年度上半期の財政状況の動向についてでございますが、令和3年度の一般会計予算は208億円余りでスタートし、再拡大を繰り返した新型コロナウイルス感染症への緊急対策や8月の秋雨前線に伴う災害対応などにより、9月補正後の予算総額は215億4,000万円ほどとなっております。

9月末時点の予算額に対する収入率は43.9%で、前年度同月比1.4%の減、執行率につきましては38.7%で、前年度同月比3.0%の減となっており、収入率、執行率ともに、前年度と比べ低下をしている状況にございますが、この要因としましては、昨年度上半期に執行されました特別定額給付金の事業費が多額であったことが挙げられると考えております。

また、昨年から再拡大を繰り返した新型コロナウイルス感染症は、経済環境の悪化をもたらす大きな要因となり、令和3年度におきましても、市の財政運営に影響を及ぼしており、市税収入につきましては、市民税や固定資産税、入湯税を中心に、令和2年度決算額と比べ、約2億7,000万円の減収が見込まれているところでございますが、上半期の収入率につきましては、

67.9%と、前年度同月比で4.4%の増となっております。

また、使用料及び手数料につきましては、昨年度と比べ、感染症対策としての施設の閉鎖が短期間であったことから、上半期の収入率が前年度同月比で1.6%増の39.3%となっております。

次に、ネーミングライツについてでございますが、先日、坂本光広議員の御質問にもお答えしたところでございます。新たな自主財源の確保と併せ、企業等の地域貢献に寄与する機会の拡大等を目的に、ネーミングライツの導入に向け、取り組むことといたしました。

今回は、市として初めての試みであり、今後のモデルケースとしたいという考えから、令和4年4月の導入に向け、対象施設としてはさま未来館、文化ホール1施設を選定をし、11月1日にネーミングライツ・パートナーの募集を開始をしているところでございまして、ホームページ、市報のほか、メディアを活用して周知をしているところでございます。

契約期間は3年から5年間、命名権料は年間50万円以上として、12月10日までの募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

16番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

地域の活性化のため、飲食業、観光業等への経済対策は検討されているのかとの御質問ですが、これまでも、国や県における経済対策を見据えながら、市としても、必要と思われる部分に切れ目のない支援を行ってきたところであります。

今回、国において事業復活支援金など、経済対策を含んだ大規模な補正予算が予定されております。こうした国や県において実施される経済対策を念頭に置きながら、市の対応を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

16番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

地域の活性化のため、生産者等への経済対策は検討されているのかとの御質問ですが、国や県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業等の落ち込みなど、農林水産物の需要が大きく減退する中、農林水産物・食品の輸出力強化、デジタル技術を活用したスマート農林水産業の生産現場での推進、水田畑地化による高収益化、担い手の確保、育成のため、新規就業者の研修支援等、農林水産業の活性化を図っていくとしております。

市といたしましても、そういった情報を収集し、国や県の制度を活用しながら、生産者等への支援を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。

16番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

鳥獣害対策と農業被害の対応策について。

まず、この1年から2年の状況はどうかとの御質問ですが、令和元年度作成の由布市鳥獣害防止計画においては、各鳥獣害被害を削減するために、被害数値の基準年を平成30年度の数値とし、令和4年度において、各鳥獣害被害の削減目標値を3割減としているところでございます。

令和2年度の実施状況報告としては、各鳥獣害の削減現状値として、およそ1割から2割の削減値となっております。令和2年度捕獲実績として、イノシシ1,541頭、鹿1,997頭、アナグマ61頭、タヌキ29頭、アライグマ12頭の駆除をしております。

次に、被害に遭った場合、品目によって補助等はあるのかとの御質問ですが、被害に対する補助はございませんが、鳥獣害により、基準割合を超える被害が生じた場合、共済金や保険金が支払われる農業共済制度や収入保険制度がございます。

次に、増える理由、対策の課題についてですが、増える理由としては、中山間地域において過疎・高齢化が進み、人員不足により、里山の整備ができなくなり、山との境界が狭まったことが原因の1つと考えられるところです。

今後の対策としましては、鳥獣捕獲で一番に頼りにしております猟友会の皆様による捕獲活動の強化と、被害防止策として防護柵設置補助金の有効活用、また、大分県を初めとする関係機関との連携を強化し、由布市鳥獣被害防止計画の令和4年度の目標値を目指したいと考えております。

次に、令和2年7月豪雨災害の復旧工事の進捗についてですが、現在の農業施設災害復旧事業の進捗状況につきましては、農地624件、施設451件、合計1,075件のうち、発注済み件数が733件、不落札になったものが65件、工事が完了したものが241件となっております。

残りの407件につきましては、簡素化査定分が主になりますが、詳細設計を終え、再査定を受けている最中でございます。これにつきましては、再査定後に実施設計をし、順次、工事発注をしていきたいと考えております。

また、災害復旧事業の完了は、令和4年度完了を目指して復旧事業を進めているところでござ

います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

16番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨災害の復旧工事の進捗についてですが、市が管理いたします由布市全域における道路や橋梁など、公共土木施設災害復旧事業費につきましては、91件の決定をいただいているところでございます。

復旧工事における状況につきましては、現在、80件が完了しており、また、工事中となる6件につきまして、令和4年3月末完了に向け工事を進めているところでございます。残る5件のうち、河川1件につきましては、本年11月26日に復旧工事の契約を締結したところでございます。

なお、道路1件、橋梁3件となります4件につきましては、現在、事業用地取得や本省との協議を行っているところであり、今後、順次工事を発注する予定でございます。この5件につきましては、年度内完了は困難な状況となっているところでございます。

また、災害復旧事業の国庫負担金につきましては、災害発生年の4月1日の属する年度を初年度として、3か年度にわたって予算措置されることから、令和2年7月に発災した本災害復旧事業は、令和4年度までに完了する必要があるとございます。引き続き、最優先で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、大きな1点目の令和3年度上半期の財政状況の動向についてです。

やはり、昨年、一昨年からコロナの状況が気になりますので、どういうふうな収入状況かなと思ってお聞きしました。どのような影響が出ているかを、やはり知らないと、今後の財政に大きくかかわってくるのではないかなと思っております。

昨年は市税も39億円予算を上げていまして、今年度は36億円なんですが、それに対しまして、今年度の市税の収入済額、上半期は67.9%、少し回復はしたかなと思っておりますが、全体の収入済額が43.9%で、少し低調のような気がいたします。

今回、異業種間の交流会が1回も行われてはいないですね。異業種間交流のお話、1回も開かれていませんよね。そういう中で、業者さんがどういう状況かなというのはわからないかもしれませんが、このまま、コロナ禍が落ち着けば、普通の状態というか、正常な経済体制に戻るには

時間がかかると思いますけれど、市の予算としてはどうなのでしょう。以前のような状況に戻るような予測は考えられますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

まず、今年度につきましては、先ほど言ったように、市税がコロナの影響、それはもう市民税の所得割だとか固定資産税の関係、入湯税の関係といったものがございます。

そういったことで市税収入は落ち込むということで、あと、財調の基金の減少だとか、地方債の現在高の増加だとか、そういったマイナス要因はございますが、今年度に関しては、全体としては、財政規律を遵守する中で、比較的安定した今、財政運営が行われているというふうに認識をしております。

ただ来年度以降、今年度、昨年度からのものもございますが、大型事業が控えてございます。そういったことから、来年度の当初予算の編成に当たっての収支の見込みを立てる中で、やるべきことはしっかりやると。締めるところは締めるというような形で、要求を今日までという形になっておりますが、来年度についても、しっかりとした財政規律を守った中で、安定的な運営を行っていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） よろしく願いいたします。

この収入状況を見ながら、やはり、どこに力を入れるべきかとか、どこ辺に弱点といいますか、どこ辺を検討したらいいかとかいうことが分かると思いますので、上半期も重要な1つの財政の状況を知ることができるのではないかなと思いますので、今後は、上半期に向けて、その財政運営がうまくいくように、かじ取りをお願いいたします。

それでは2点目、②にいきます。

②の、大分県も経済再活性化を掲げ、支援をしようとしておりますが、市独自としても、どのような地域の活性化ができるかをお聞きしたいなと思いました。

これまでもお話にありましたように、プレミアム商品券やトラベルクーポンなどで経済活性化に尽力されたと思いますが、今後そのような具体的な話はこれからでしょうか。さっき言ったように県の動き、国の動きを見ながらでないといけないんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先日の坂本議員の御質問の中でもありましたように、今後の動きというのは、先ほどの質問にお答えしたように、基本は国・県の動きをまず注視して、その中で、由布市として必要であろうというようなところがあれば、そこに切れ目なくというのが基本的な姿勢でございます。

具体的には、新聞紙上で報道されているように、県のほうが、また30%のプレミアム商品券というような形の事業を、県下全域にというようなところの報道がなされておりますので、その辺は、具体的には、そこをまずどうするかというようなところの状況になっているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 予算がない、財源がないといろいろ言われていますけど、そこら辺で皆さんが潤って、事業所等にも影響が出るのであれば、大きな投資をしてもらいたいと思います。

20%でもいいかなと思うんですけど、やはり、30%にさせていただいたとき、皆さん、非常に活気づいたのではないかなと思いますので、できれば30%のプレミアムをつけていただければかなと思います。

G o T o トラベルじゃないんですけど、大分県も県をまたいで旅割の提案をされてますよね。私、前回のトラベルクーポン券を使ったときに、友達と湯布院に1泊しました。近場の人たちで、特に、挟間の人も湯布院を知っていそうで知らないところが多いので、こういうことをすると、結構、由布市内でもそういった動きが出るのではないかなと思いますので、ぜひこのG o T o トラベル、それも検討、抱き合わせでもいいし、市独自でできるのであれば、していただけたらありがたいかなと思います。

もう1つ、先ほど、加藤裕三議員がイベントの開催について質問されておりました。私も、このイベントが今後どういうふうに行うのかと思っております。市の地域活性化につながると思いますので、待っている人も多いし、形を変えて、何とかできないかなということを模索しているんですけど、きちよくれ祭りにしましても、まだ実行委員会が一度も開かれておりませんので、来年度どういうふうになるかわかりませんが、一応、予算的にはどうなのでしょう。そういうイベントについては、予算化していただけるんですかね。きちよくれ祭りとかふるさと祭りとか、今年できなかった分に対して来年度、今からの予算査定になると思うんですけど、いかがなんでしょう。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

来年度予算要求に当たっては、感染症の影響を受けて、あらかじめ、もう中止というか、もうやらないと決めているもの以外は、基本的には、要求していただくようにはしております。また、査定の段階で精査をしながら、また、その状況に応じて予算計上するかどうか、決定をしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

私、きちょくれ祭りは、テントを２日間借りても１日借りても一緒なんですけど、それに多額の費用がかかっているんですけど、人を集めるときにマスクも要る、消毒も要る、名前も書かなきゃいけないとかいうのであれば、トラック市、軽トラ市でもいい。何かそういう形でもいいから、何かしてあげたほうが皆さんの気持ちも上がってきて、いい方向に行くんじゃないかなと思っていますので、このことについては今後、実行委員会でも話していきたいなと思っています。

それと、このイベントなんですけど、それぞれ、市によっていろんな特徴があるなと思って、皆さんも新聞紙上で見られたと思いますけど、佐伯市の開運！さいき食の七福神めぐり、津久見のモイカフェスタ、それから、臼杵の秋のうすき食フェスタ、発酵うすきめし、それから、臼杵では、１２月にかけてフグの、何かそういったイベントがありますよね。

国東とか杵築にはカキがありますから、そういったカキのカキ小屋を建てたりして売り出しているんですけど、何か、由布市にもそういった特色のあるような、食をつけると皆さん動くんですけど、何か考えてはもらっちゃいませんか。何か、そういうのと温泉とをマッチすれば、近場にあって一番いいのではないかなと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

恐らく、その観光素材をしっかり見つめ直して、それに対してのイベントなりというようなところの検討・協議ということになろうかなと思うんですけども、今のところ、そういった具体的な新しい取組というところが話し合われているかと言いますと、その分はまだございません。

しかしながら、観光に関しましては、観光事務調整会議ということで、まちづくり観光局、それから由布市の商工観光課が中心となって、それぞれの団体で構成している組織がございますので、そういった中で、今後そういったことを検討していけばというようなことは考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 由布市は気候も温暖で、いろんなのができるし、いろんなのが捕れるんですけど、ちょっと海に恵まれてないというところがありますけど、何かこう、ありそうな気がしますので、もう少し、由布市独自の素材があれば、それを生かしたこういったフェスタができたらいかなと思います。そのときは、３町分かれるんでなくて、どこか１か所でもいいかなと思いますので、そういった取組も、ぜひしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

たします。

地域活性化ですけど、大分県は中小企業の支援に力を注いでおります。ぜひ、由布市も、直接の支援としては、融資とか給付金とか、いろんな対策はあると思いますし、また、側面からの支援としては、今言うようなプレミアム商品券、それから、購買力を高めるといった取組もあると思いますので、今後とも、いましばらく、こういったことに検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3つ目のネーミングライツですが、これは昨日の坂本議員の状況で、一応どういものかはわかりました。今のところ、動きはないということでしたね。今のところ、10日までですけど、動きはないという返事を、昨日してましたね。もしこのまま、10日まで何もなかったらどうするんですかね。こちらから誘導するとか、ないときは、どこか動いてお願いしするとか、言うのか、その辺どうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

10日までになかった場合ですけども、このみらい館の文化ホールというものでいくのか、また、命名権料をどうするのか、そういったところも含めて、再度募集をかけるかどうかというところを、その時点で検討していきたいと考えています。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） あくまでも相手を待つという方法ですか。

私、昨日、みらい館の前通ったんですけど、みらい館、210号線に面して非常にスペースがあるんですね。ホールの上のコンクリの壁があるんですね。広い壁が。あれに何か、どこかの会社がコマーシャルのあれをできないかなと思いながら帰ったんですよ。それを2年間で幾らとかなるかどうかわかりませんが、そういった取組も、本当に背に腹を代えられない、になったんだったら、そこまでして、コマーシャル料いただいてもいいのかなというようなことを考えたので、来ないのを待つだけじゃなくて、少しどこか当たってみるとかいうことも、できたらしたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、それは、これに関してはできないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

募集といいますか、公募といいますか、やっているというところでございまして、特定の企業に接触をしてというか、そういったところは余り、避けたほうがいいかなということで。今のところ、なければこれを第一次募集というらえ方をして、次の手をどうするのかというところは、その時点で考えていきたいというふうに考えています。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） みらい館は４つのうちの１つだということで、ほかのところはどこか当たるかもしれませんが、これは１つの対策だと思います。

それで、それ以外に、やはり自主財源を確保するためには、未収金とか、いろんな方法があると思いますね。財源確保実行計画を先日いただきましたけど、その中にも寄附金とかクラウドファンディング、それから広告とか、いろんな手を使って自主財源なり何かをふやそうとしております。

この未収金も過年度、現年度、令和２年度のを計算して、合わせると約８億円になるんですね。この８億円ももったいないと思うので、このためのある程度の努力はしていただきたいなと思います。

そして、一方では特例措置が終了して、令和３年度以降、５億円ぐらいの減額になる予定ですよ。そうしますと、かなりの減額をしますので、やはり、いろんな角度から検討していただきたいんですが、この財源検討チーム会議というのがあるみたいですけど、それらを網羅しながら、こういったことを検討する。そして、自主財源確保に努めてもらうと、このチームの会議は考えてよろしいですか。また、それとは違いますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

今回、この実行計画、全員協議会でも御説明させていただきました。趣旨としては財源確保。平成２８年の熊本大分地震以降、代表たるものが財調の基金の大幅な減少、また、人口減少に伴う市税の収入の減少といったものがあります。

そういったことから、平成３０年度、令和元年度に実施されました新たな財源検討委員会の中間報告、取りまとめ報告、また、今年度からの５年間の第４次の行革、この２つの内容を踏まえて、実際にもう動かしていかなければ、計画だけでは何もないということでもありますので、ロードマップをしっかりとお示ししながら、これに向かって、幅広い議論の中で、少しでも前に進めていくということでございます。

これ以外に、経済状況等、社会状況を踏まえて、今後、いろんな財源確保の方策も考えられるかなというふうに思います。そういったことがありますので、そういったときには、また、こういったプロジェクトを活用しながら議論していった、進捗管理もしっかりやっていこうということにしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） わかりましたが、とりあえずは、この自主財源確保、それから一般財源を確保するということは非常にわが市にとっては大事なことはないかなと思いますの

で、ぜひ努力してほしいなと思います。そのために、議会のほうでもいろんなことを、対策を考えていきたいなと思っております。

それと、④の第4次由布市行財政改革推進計画が令和3年の2月に策定をされております。これは令和3年度から令和7年度の間でされているんですけど、この行財政改革の策定の冊子とか、そういったものは今、議会のほうには配付をされてないんですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 当時、総合政策課のほうで担当して策定はしたんですが、議会等へ配付はしておりません。内部的な部分でありますので、まだ配付等は考えておりません。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私もこの予算をこうするときにこれに気がついたんですけど、一応インターネットから出してみましたけど、私やはり、こういう由布市行財政改革とかいうのはやはり、まだタブレットとかが浸透していませんので、できれば、年度当初、それからこれを発行したときとかには、必ず1冊欲しいなと思いました。

今回、いろいろこれをめくりながら見たんですけど、大変重要なことを書いてありますし、これからの財政にとっては、この1冊は大事な1冊ではないかなと思っております。

その中で、ちょっと冊子は違うんですけど、先般、全協で配付されました財源確保実施計画の中に、市税収入を一定程度まで確保するとあるんですよ。市税の収入を一定程度まで確保する。それはどこまで確保するんですかね。

これまで、39から40億円、少なくとも36、37億円と、市税はそういうふうにして、一番最初の初めのところにあるんですけど、それくらいですけど、それくらいまでは確保するということですかね。そうとらえていいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

今、議員言われたのは、実行計画の最初の「初めに」というところの文章中のですね。

自然収入が一定程度まで回復するには時間を要しという文言のことですか。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） その自然収入が一定程度というのはどれくらいを指すんですか、いつもどおりの大体平均。市税の推移を見ますと、大体、あまり差はないんですよ。ここ16年間ぐらい。ほぼ横ばいでいっているんですけど、それくらいの程度を見ているんですかね。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

一定程度までというところは、わかりやすく言うとコロナ禍前という段階のイメージをしてお

ります。ですので、市民税、それから特に、入湯税に関しては、まだまだ、来年度もまだコロナ禍前の水準にはいかないというふうな予想をしておりますので、令和5年、令和6年あたりまではかかるのではないかなという想定をしております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） わかりました。前は随分、いろんな書類をいただいていたような気がするんですね。今回も財政収支の状況とか、いろんなのをプリントアウトしてもらいましていただいたんですけど、やはり、こういったのをいただいたほうがいいかなと思います。そうすると、どういうふうに市が動いているかなというのがわかるので、できれば、年に1回ぐらいは、こういうのを出しましたよというのをもらえば、それぞれ皆さん、インターネットを通じたり、ホームページを通じたりして見るができるかと思います。

これに気がつかない私たちも悪いのかなと、私も思いましたが、私はこれまでずっと、予算をいろんなところから見てきましたので、できれば、こういった資料はあるべきだなと思いましたので、今後、こういった資料が出せるかどうか。それと、中期財政見通しの公開については、広報紙、ホームページで公開としていますから、いつでも見れると言えれば見れるんですね。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

中期財政収支の試算ということになるんですが、つい先ほど、県のヒアリングを受けたばかりでございまして、一応、この12月中にホームページのほうに、最初のアップのところではないかもしれませんが、市政情報の中にずっと、以前の部分入っていますので、今月中には、ホームページのほうに掲載をしたいと考えています。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。注意して、今からはホームページ等を見ていきたいと思います。

そのホームページももう少しわかりやすくしてほしいし、私たちがタブレットを使い出したら、もっと大きな字で見れるかなと思うので、ぜひ、この辺も勉強していきたいんですが、今こうやって、インターネットとかパソコンとかデジタルの時代になってきたんですが、中でも、さっきDX化、デジタルトランスフォーメーション、これについて、少しまた、お伺いしますが、これにつきましては、今後計画とかは策定していくんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 今、このDXの計画については、具体的といいますか、まだ、最終的には煮詰まってないんですけど、これを計画にするのか、基本的な方針にするのかといった部分の議論も必要でございしますが、いずれにせよ、この自治体が、今からDXを進めていくことが、

今後の自治体の最重要課題であると思っておりますので、その点については、またきちっと議論していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 市長はこの方向でいきたいとは考えておりますか。これを推進していきたいと。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

自治体DX、これはもう全国的に進むわけで、例えば、全国統一様式になったりするわけです。このデジタルの中です。それに由布市だけが乗り遅れるわけにはいかないと思っていますし、究極は、これによって、市民の皆さんも、今まで、市役所まで来ていた事務が、もう自宅のパソコンでできるだとか、そういった利便性につながるようなDX化、デジタル化を進めていかなければならないと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 相当の予算というか、かかると思うんですね。それはある程度、国の支援策があるとは思いますが。これを進めていくためには人材も要りますし、それと、1つやはり気になるのは、若い人はいいんですけど、私たちぐらいの年代になりますと、なかなか、ここまでいくのにちょっとちゅうちょしたり、いろいろするんですね。でも、情報は、こういうのを使わないと情報が得られないというのであれば、市民への説明とか啓発も非常に重要になってくると思います。そのあたりも、その計画の中に織り込んでいくようにはなっていると、もう考えてよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

まさに、高齢者の方を含めて、やはり今デジタル、ちょっとうといと。失礼な言い方になるかもしれませんが。そういった方々へのフォローアップとしまして、デジタルディバイト対策という文言になっております。この部分についても、ベンダーの方に指導いただいたり、行く行くはお茶の間サロンだとか、そういったところで、具体的に使い道が決まった段階で、使い方こうするんですよみたいな、そういったきめ細やかな関心が持てるようなコンテンツみたいなものを具体的に使うことが、そういったデバイスになれるというふうに思っておりますので、そこら辺を含めて、その計画の中にしっかり盛り込んで、御指導をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） できれば並行してやってもらいたいと思います。こちらが先できて、私たちの受け側が後になるよりも、並行して行って、できたときには同時に使えるというような方向がいいかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、１問目の質問はこれで終わります。

２点目の鳥獣被害対策ですけど、今回、これほど、今までいろんなところを歩いて、イノシシが出るとかアナグマが出るというのは聞いたことがなかったので、正直、びっくりしました。

なぜ、このように出るのかなというのも考えているんですけど、増えた原因は、さっき言ったように、里山が荒れているとか、山林の手入れができてない。それと、民家に近くても放置された果樹とかが結構あって、昔ほど、柿を食べるとか、いろんなことをしてないので、結構、そういうのをめがけて来るんだなということがわかりました。

結構高い柵をしても、鹿は飛び越えるでしょうけど、イノシシは、この地の際をくぐるらしいですね。越えるとかいうよりも。そうすると、高くするよりは、この土地のところ辺を強化しないと、結構入ってくるというようなことを書かれておりましたので、あなるほどなと思いました。

今回、猟友会も高齢化して少なくなっていると思うんですけど、いろんな講習会もしていると思いますけど、今、猟友会の会員数とかわかるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えをいたします。

大変申し訳ありません。人数については把握はしておりません。申し訳ございません。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） すいません。私もいたずらではないんですけど、聞けばよかったですけど、聞いていませんでしたけど。後で教えてもらいますけど、この猟友会の会員数、それから平均年齢とか、今、女性の方で、猟友会になる人いますよね。そういう人がいるかどうかを、ちょっと知りたかったので、女性の割合がどれだけあるかなというのをちょっと知りたかったです。

相談件数、毎年あると思うんですよ。わなもしてない、柵もしてない。来たから困ったとかいう相談件数もかなりあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

相談件数につきましては、ほとんど毎日のように、電話が担当のほうにかかってきております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ということは、非常に荒らされているということですよ。裏返せばね。わかりました。

これはですね、どうすればいいのかなと言ったら、なかなか、猟師さんに頼んで始末してもらうとか、わなをかけるとかしかないかなというのはわかりますが、調査をしたことはあるんですかね。個体調査というんですか。何が何匹いるとか、何がどうするとかいうようなことは、これまでに。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えをいたします。

個体調査というのは、実際にはやっておりませんが、毎月、猟友会の皆様が活動したあかしとして、各鳥獣のしっぽを持ってこられるということで、その数を集計しているという感じで確認をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） それは、毎年どれぐらい捕れたかというのが最終的にはわかるということですよ。

先日の新聞にアライグマが広域で急増というところで、各市町村のアライグマの確認数が１１月２５日の新聞に載っておりますが、１４市町では１，４０２匹と。由布市では１３匹確認されているということなんですけど、実際はまだ多いのではないかなと思います。

それと、医大の方、学生が今、アライグマの調査をしているような新聞が載ってましたので、イノシシも鹿も、調べても無駄ではないかと言うかもしれませんが、どこか、例えば今、私の住んでいる同尻地区も今度イノシシが出て、イノシシが一番、収穫時期に来るみたいですね。スイカが熟れているとき、マクワが熟れているときとか、稲が熟れ出すと、来たりいろいろするので、そういうときを狙ってきて、今はもう、ほとんど見かけないということは、どこか山に帰っているのかなとか思ったりするんですけど、どこかに、人でもいいですし、カメラを据えると、ちょっとお金かかるかなと思うんですけど、そういった定点調査みたいなのはできないんでしょうか。

そうじゃなかったら、近隣の人に、だれかに、見たとかをチェックしてもらって、１週間に１回とか、何を見たか。でないと、本当にイノシシだけなのか、アライグマなのか、アナグマなのかかわからないで取られているという人が、結構周りにいるので、そういう調査ができないかどうか。モニターみたいな。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えをいたします。

鳥獣の何なのかというのを特定するのは非常に難しいんじゃないかなと思いますが、うちの捕獲計画におきましては、過去年で一番最大に捕れたときの頭数を捕獲計画数として挙げて活動していただいているということで、先ほど、お話のありましたアライグマとかいうのは、今、40頭ということで目標にしてやっております。イノシシは1,400頭、鹿は1,200頭というような数字を設定して活動しているということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） でも、ぜひこれ、ちょっと挑戦してみていただきたい。実際のところ。わなにはかかってきますよね。アナグマとか。でもじゃあ、実際、道を走っているのを見るとということないんですけど、イタチかテンぐらいしか見ないんですけど、実際本当に、どういう動物がいて、どういうあれがいるかというのが、地球の環境の面でも、恐らくこれ、必要なことではないかなと思うので、できたら、環境課と、いろんなそういうところとも相談して、ぜひ一回、そういう調査をしてもらいたいなと思いますので、これは、ぜひお願いしたい。

でないとき、何で補助がないのかなと聞いたんです。共済とかあると言いましたけど。結局、野菜を作っているのに、一番いいときに、サツマイモにしる里芋にしる、イノシシにやられたとか、そういう状況が起こっているということは、周りにやはり、どういう動物がいるのかは、やはり調べておく必要があるんじゃないかなと、今回、いろんな話を聞いて思いましたので、できればですけど、ぜひ検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の工事の件についていきますが、ほぼ終了方向にいつていると思いますが、農政のほうはまだ少し、たくさん残っているなと思います。

今、乾季ですからいいですけど、また、3月に入りますと菜種梅雨とか桜前線が来て、また梅雨が来て、雨の季節になりますので、できるだけ、私は早く終わってほしいなと思っているので、ちょっとお伺いしました。

点々、今、向原から来るときも、若葉苑のところとか、もう工事してますから、まあ崩れることはないなと思いますけど、まだブルーシートが残っているところもありますし、奥のほうに行けばたくさんあるのではないかなと思いますので、できるだけ4月、3月いっぱいぐらいで終わるようには努力してもらいたいなと思いますが、非常にこれは、業者のあれとかいろいろあって難しいかと思いますが、雨期に再び災害が起こらないように気をつけていただきたいなと思いますので、これはお願いに今日はとどめておきます。

それでは、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） 暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時07分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 1番、日本共産党の首藤善友です。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず、質問に入る前に、議長に許可をお願いしたいことがあります。

私の質問の中で、より深く皆さんにわかりやすい資料をと思いまして、由布市社協に関する県下の状況などを記した資料を持ってまいりました。議長のお許しがいただければ、この会場に、皆さんの手元に届けていただきたいと思います。許可願えますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） はい、許可します。

○議員（1番 首藤 善友君） では事務局、これを配付をお願いします。

では、ただいまから質問通告の順に沿ってお聞きしたいと思います。

まず、通告1番の教育環境の改善についてであります。

現在、由布市内における小中学校のトイレ、挟間小学校を除いて、和式トイレが数多く残されています。一気に洋式トイレに改善せよというのが1番の通告であります。一問一答でいただきたいんですが、順番に1つずつ回答いただければ助かりますが、よろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 一括質問になっています。

○議員（1番 首藤 善友君） それではね、2番目が子育て支援ということでお願いしております。

特に、挟間地域での子育て家庭、これは大変今、増加していると。学童クラブ、放課後児童クラブへの加入規模に十分ではないという声、寄せられております。現状を把握した上で、定員枠の増を求めると、これが2番目の通告であります。

3番目は、社会福祉協議会の役員報酬と職員の待遇改善について。

由布市社協の理事会、1回につき1万円の費用弁償（日当等）が支払われている。他市と比べ異常に高額である。元の3,000円に戻す必要がある。また、常務の配置は、市長が社協会長の兼務でない今、不要である。市民目線からして、税金の無駄遣い、また、職員の仕事の増大による給与が不十分であり、職員の給与引上げを強く求める。

4番目が農家の支援ということで、今年の米価の大暴落。30キロで1,000円と下がっておりますが、国に対するこれの、農家の支援策、それを求めてもらいたいし、同時に、ほかの方

からも言っておられるように鳥獣害の被害、これに対する予算の増額、これを求めたい。

以上、質問通告4点について御答弁いただきたい。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えします。

私からは、子育ての支援について、挟間地域での子育て家庭の増加の中、児童クラブへの加入希望に十分でないとの声が寄せられている。現状を把握した上で、定員枠の増を求めるとの御質問です。

挟間地域での児童クラブの増設については、必要性を十分認識しております。これまでも、児童クラブ等々、様々な協議を行ってきたところです。来年度の利用見込み数を把握するため、10月に実施しました就学前検診におきまして、挟間地域の新1年生の保護者を対象に、児童クラブの利用についてのアンケートを実施したところです。

その結果、30人程度の利用できない児童が見込まれておることが判明をいたしております。この結果を踏まえて、利用できない方たちの対応を、児童クラブと協議を重ねながら、挟間小学校の整備計画と併せて、児童クラブの増設を検討しているところです。また、挟間小学校の整備については、まだまだ年数がかかりますので、その間の臨時的措置、そういったものについても今、検討を進めているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

1番、首藤善友議員の御質問にお答えいたします。

教育環境の改善について、小中学校のトイレを一気に洋式トイレに改善せよとの御質問でありますが、由布市立小中学校における洋式トイレの普及率は66.32%となっております。なお、校舎、教室棟に限りますと、普及率は70.93%となっております。

現在のところ、一部の学校を除いて、児童生徒が不自由をしているという学校現場からの声は上がっておりませんが、子どもたちにとって、一日の大半を過ごす生活の場としての学校のトイレは、健康面や心理面からも、安心して使用でき、さらには、災害時の避難場所としての機能も備えたトイレの在り方が、今求められていると考えております。

教育委員会といたしましても、今後も、児童生徒が安心して使用できる、清潔で快適な学校トイレ整備に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉課長です。

1 番、首藤善友議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の役員報酬についてと職員の待遇改善についての御質問ですが、社会福祉協議会については、社会福祉法で、地域福祉の推進における中心的な役割を持つ組織として位置づけられており、独立した社会福祉法人であります。

御質問の理事の報酬については、由布市社会福祉協議会定款に基づき、社会福祉法人の運営が適正に行われているか監視する役割を持つ評議委員会の決議によって決められております。

次に、常務理事についてですが、平成 29 年 4 月に改正されました社会福祉法により、社会福祉法人の理事は理事長、または理事会により選定された業務執行理事が業務を執行するとされており、由布市社会福祉協議会では会長が非常勤であるため、業務執行理事である常務理事が配置されております。

最後に、職員の給与についてですが、由布市社会福祉協議会給与及び退職金支給規定にのっとり決定されております。

由布市社会福祉協議会とは、今後も地域福祉計画、地域福祉活動計画に基づき、協働して地域福祉の推進に取り組むため、さらに連携を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

1 番、首藤善友議員の御質問にお答えいたします。

今年の米価大暴落。国へ農家救済を求めよとの御質問ですが、米の価格につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外食需要の減少により、令和 2 年産米の民間在庫が多くなったことが原因と言われております。

そのため、国では、当面の対応といたしまして、米穀周年供給・需要拡大支援事業に基づいて、長期計画的な販売に取り組んでいる令和 2 年産米 37 万トンのうち、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に相当する 15 万トンについて、新たな特別枠を設けまして、集荷団体が行う長期保管にかかる経費、また、子ども食堂などの生活弱者への提供、中食・外食事業者等への販売促進に対して支援することとしております。

併せて、農林漁業セーフティネット資金等の融資の円滑化や実質無利子化によって、未収益期間に対する資金繰りの対策も打ち出しているところでございます。

主食用米の需要減が年間 10 万トンとされる中、国では、新たな経済対策として農業の高収益化、基盤強化を図るため、米から収益性の高い作物への転換などを支援するほか、農地の集積・集約化を推進することとしております。

市といたしましても、こういった国の動きを注視しながら、経営所得安定対策等、交付金を活用いたしまして、生産者の所得向上に向けた取組に対して支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。

1 番、首藤善友議員の御質問にお答えします。

鳥獣被害も年々増大。鳥獣被害に対する市の予算増を求めるとの御質問ですが、鳥獣被害においては、由布市鳥獣被害防止計画に基づき、令和2年度から令和4年度までの被害の軽減目標を掲げ、対策に当たっているところでございます。

予算措置については、過去の捕獲頭数、防護柵設置延長を精査し、過去年の最大数で措置したものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1 番 首藤 善友君） ただいま、それぞれ担当課長、それから市長の答弁をいただきました。

しかしながらこの、まず第1点目の教育環境の改善については、昨日もそうですが、子どもさんたちの政治への意識、これが非常に大事だと思いますし、これは私、何人かの子どもさんに話を聞いた中で、そういうことで洋式トイレ、これの希望が多いということを聞いたわけです。

そして同時に、これが聞いていくと、思春期の子どもさん、こういう方については、音が大変聞こえるということで、水をじゃんじゃん流しながら使うとか、あるいは、音姫とかいうのができたらいいなという希望も伺っております。

そういう選挙権を持たない小さな小中学校の生徒が、政治になぜ無関心なのか。これらの人の関心を大いに高めることは、この由布市の未来にとっても非常に大事であると思います。それは、政治が身近なものに感じられてない。こういう子どもさんたちの小さな声、これに大人たち、私たちが耳を傾け、1つでもこれが実現できる。ああ、僕たちが、私たちが声を上げたら、由布市議会が、市長が、教育長が、やはりこれ、本当に考えてくれて、よくなってきたなという、こういう実感を沸かせることが非常に大事だと思っております。

そういうような観点で、この小中学校のトイレ、市内、随分ばらつきがありますけども、そういうものをぜひ早期に実現をしてほしい。もし、そういったものが、私これ、一気にと書いてありますが、一気にすることが、より子どもたちに効果的。ああ、すぐに実現したということになるわけですけど。

それがもし、一気にできないというのであれば、年次計画を、やっぱり作成する必要がある。その年次計画を示して、何年度はここここ、何年度はここここやりますよという姿勢が大事ではなかろうかと思います。

では、今の1点目について、ひとつ教育長の答弁を求めます。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

具体的な計画については、後ほど次長より申し上げたいと思いますが、今、議員御指摘のように、学校のトイレ、先ほども申し上げましたが、子どもたちにとって、一日生活する上で生理的な面、そして、健康の面から考えても、非常に重要なものだと考えております。

ただこれまで、学校のトイレは4Kと言われるような時代もございました。暗い、汚い、怖い、あるいは汚れてて行きにくいと、いろんなことを言われた時代もございましたが、それから随分、学校のトイレを明るく、もっと使いやすいものにしようという国全体の方針もありまして、市としても、それに沿って今、順次改善をしてきているところでございます。

昔は、壁1つ、境目1つ、本当に子どもだからというようなつくりになっておりましたが、できるだけ、男女別はもちろんですが、いろんな水洗化、さらには洋式化、校舎の大規模改造等についての際には必ず、学校現場の声もお聞きして、洋式化を進めてきております。ただ、一部の学校については、まだ率が非常に少のうございますので、今、順次計画をしているところでございます。

子どもたちが安心して、気兼ねなく行ける学校のトイレを、由布市としても目指していきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ただいま、教育長の答弁ではございますが、やはりこれは、年次計画なりをはっきりと示すということが大事だと思います。

重要性は非常にわかっていらっしゃると思いますが、この年次計画を、やはりはっきりと示して、そして、子どもたちに、いつこの学校は、大体、年次計画でいつごろになるということがわかるような、そういった計画は示せないんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長です。お答えいたします。

学校の現場はもとより、由布市のPTA連合会というのがございまして、その中で、子どもの登下校時の安全確保及び教育条件整備等に関する要望というのが、毎年上がってきております。

本年は11月18日に要望書が上がってきております。その中で、一部ですが、洋式を要望している学校が2校ありまして、先ほど、教育長が申し上げましたように、随時、来年度より、先

ほど申し上げました2校プラス4校、6校は年次計画の中にいれまして洋式化、全てではございませんが、洋式化をしていこうと思っております。

教育総務課のほうで把握しております洋式率の悪い学校、洋式が余り進んでいない学校から中心に年次計画をつくっていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） では今、答弁をいただきまして、ぜひ、その洋式のトイレ、この年次計画を、次の機会にはっきりと示していただきたい。なるべく早いほうがいいんですけども、そういう作業をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、挾間地域の放課後クラブの件に移っていきますが、よろしいでしょうか。

この挾間地域の新1年生のお母さんから手紙を預かっております。1人だけ読み上げてみたいと思います。

私たち家族は、由布市が子育てしやすい環境と聞き、家を建てる際、大分市から引っ越してきました。この自然に恵まれた由布市で働きながら、子育てできるものと思っていしましたが、小学校入学の就学時検診の際、放課後の児童クラブの希望者が多く、新入生は入れないかもと話を聞きました。大分市の児童クラブでは、低学年を優先しているにもかかわらず、由布市では、兄弟児が優先とのことにさらに驚きました。

また、放課後デイサービスもとても少なく、低学年でのお留守番の難しさを考えると、仕事との両立は無理ではないか。仕事をやめなければならないという家庭も増えてしまうのではないかと思います。私たち家族のように悩む家庭を減らすためにも、児童クラブ、放課後デイサービスの増加、児童クラブの低学年優先を検討していただけると幸いです。

これに見られるように、来年4月が迫っておりますが、会社勤めの方は、正社員の方でもそうですが、2月には、退職するかどうかの時期に迫られております。大変緊迫した状況下にあります。一度、正社員から外れますと、再び何年間か、子育てのために離れますと、再び正社員への道は非常に難しくなってきます。それは貧困家庭、そういうものにつながっていく。その連鎖が、やがて子どもさんの、大きくなっての教育、そういったものに、家庭が、収入が減りますから、そういうものにもなっていく。

この子育てのこの一時期ですね。それをどう乗り越えるかというのが、その後の御夫婦、そういった御家庭、非常に大事になってくる。昔のように、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでおれば、そういった安心感があるんですけど、現代は、なかなかそういう時代ではありません。ぜひとも、この行政の力で、こういった家庭を救っていただくことが未来の由布市につながると思います。

夢を持って挾間地域に多くの方が、現在も家を建てております。本当に住みよい町に、昔、挾間町の時代は、住みたくなる町、挾間町という、国道隅にいっぱいありました。あの言葉は、今でも私は非常に好きであります。住環境、非常にいいところにあると思いますが、この子育て支援の、こういった一時期にこれが狂いますと、その後のその家庭の状況は大きく変わってしまいます。そういう点でもぜひ、この仕事をお母さん方がやめなくていいように、そういう対策が、しかも、時間がない中で求められております。改めて、このことの御答弁をいただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、アンケートをとらせていただいたところ、新1年生が30人ぐらい利用できないという見込みがわかりました。

挾間地域には2か所、児童クラブがありまして、1か所宮田と、もう1か所はくすのき児童クラブです。その卒園児の人数を把握したときの残りが、30人ぐらい入れないという状態なんですけども、保護者のニーズに沿って、預けて、しっかり安心して働けるような環境づくりを今度、令和4年4月から、30人があふれるということではなく、臨時的に開いている部屋とか、それとか場所を、今早急に探しているところです。

4月からは、その30人の入れない方が、どうにか応急的にでも、一時的にも、今後、挾間小学校の計画の中に、しっかり児童クラブを入れさせて、一緒に計画させていただきながら、それまでの一時的な間でも、しっかり居場所づくりに取り組んでまいりたいと思っております。それも早急に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、課長から、わずかな時間の中で、そういった点で、一時的なそういった子どもさんの居場所、何としてでも確保したいというお話がありました。ぜひこれは、本当に2月には、そういったお母さんが退職届を出すか、出さないかの瀬戸際でありますので、そういうことも踏まえた上で、ぜひ、こういった方の願いをかなえていただきたいということを強く要望します。

次に移りますが、よろしいでしょうか。

社会福祉協議会、これは先ほど御答弁いただきました。確かに、法人格を持つ。なくてはならない社会福祉協議会であります。これの健全な運営を願っております。

現在、職員さんの中でも、その業務の多忙さ、そういうもの、あるいは低い賃金体系の中で、私が知っている範囲でも、この5年間の中で、若い有能な方が3名、もっと多いかもしれません、

3名ほど辞めていきました。非常に残念です。優秀な仕事をしていた方々が、そうやって辞めていく。社協の中には、常に職員募集をしておるという状態が繰り返されております。

やはり、これから先、社協の果たす役割はますます増大してまいります。ぜひそういう、安心して社協の中で仕事ができるように、あるいは、これから防災、そういったものがあれば、ボランティアセンターその他が必要になってまいります。そういう点でも、この職員の待遇改善を市として、やはり年間の予算、いろんな点で出しております。市民の皆さんからそれぞれ寄附もいただいて、そういう中で運営されている。その社協であるということを忘れてもらってはならないと思います。

確かに、法人格は持っておりますが、同時に、私が今、お配りした資料をぜひ御覧になっていただきたいんですが、常務を廃止している。これは平成26年のときですが、こういう調査があります。

会長という上に、その真っすぐ下にいくと市長兼職というのがずっとあります。この市長が兼職しているところは大体、常務を置いております。大きな市は別です。そういう状況で今、市長が兼職ではありません。立派な社協会長がおられます。相馬市長がなって以降、社協には今、2人目の会長がしっかりとやっておられる。事務局長がほとんど社協を回すと。

よその市では大体、常務を、そういう点では、兼職でないところは常務をほとんど置かない。その常務の給料だけでも、年間報酬は、由布市は、ボーナスも入れまして、年間349万8,000円の支払いを続けております。由布市は、大分市よりかはるかに小さな市です。ちなみに、大分市の常務は、年間312万円です。ボーナスはありません。三十何万の由布市のほうが常務は非常に高く支払いを続けております。

この問題は、実は、今は亡き市議の野上安一さんから、「首藤さん、社協の資料送ってくれ」と2018年に言われまして、送りましたが、彼はこれを取り上げることなく、亡くなったんです。これはある意味、私の同級でもある、この野上安一さんに捧げる質問でもあります。

こういう、よその市と比べて、この理事の報酬も、1万円もそうですが、急遽、3,000円が3.3倍に引き上げられた。こういう不正常な運営を、もう5年ぐらいになります。やっておるんです。これは、市民目線から考えて、到底許されるものではありません。

この野上さんに、彼がもし取り上げて、これが、1万円が元の3,000円になり、常務も廃止したとしたときには、今まで支払ったのは、もう2,000万円に上がる金額になるんです。こういった金額を、市民の方には、社協の協力、一般会費、特別会費、お葬式のときの香典返し、様々な形で協力してもらっておりますが、こういう点で、社協に対する幹部の非常に高い報酬、こういうことが続いていくことが本当に市民の信頼が得られるのかどうか、極めて大事な点であります。

当時、私が民生委員の会長で、これを取り上げましたが、評議委員会の中で、それは多数決で通りませんでした。そして、強引に始められたのは、この理事の、1回の理事会で1万円。それ以前に、もう常務は廃止されておりましたから、こういう状態です。

これはもう、市民から見るととんでもない話であります。由布市も、これに対する補助金、その他援助しておりますが、これは、このまま見過ごすことのできない重要な問題だと考えております。

本来、議会が行政の、社協のこういったものも含めて、税金の使われ方、無駄をなくす。そして、健全な由布市の財政、こういうことを考えましたときに、これを既に、先ほど、4年間だけでも2,000万円近い金が、本来、よその市では、市長が兼務してない、大体同等ぐらいのところでは、常務がないんです。それで十分、やっていけておる。

こういう点から見て、法人格を持つとは言え、そこに対する市長や、あるいは議会が一定程度の助言はする必要があると思います。その点について、市長の答弁を求めます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど、福祉課長が答弁したように、独立した社会福祉法人で、その中の評議委員会で、手続をちゃんと踏まれた上で決定されたものだというふうに認識をしております。しかし、議員御指摘のように、市民の皆さんには丁寧に説明をしてくださいというようなことはお話をしたところでございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） これは法人格を持つ社協にも、前市長のときに湯布院の、当時は介護利用者の話のときに、市長は業務改善命令を出したことがあります。全く、そういった指導なり助言ができないという筋合いのものではありません。

今日これだけの、私に言わせると無駄なお金だと思いますが、このまま、続けていいものかどうか。県下の、同じ程度の市では、市長が兼職してなければ、当然、常務は置かないんです。由布市は立派な社協会長もいる中で、この常務の給料、それから、理事会1回につき、大体よその、大分市でも理事会は1回に4,000円ですから、由布市のように1万円も出す、これは、よその市の方から見ると、由布市の社協は随分お金持ちだなと、こう言われます。市民が見ると、とてもじゃないけど、許されるものではありません。適切な指導をすべきだと思います。再度市長の答弁を求めます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

このことについて、議員御指摘のように、市長が指導すべき事項かどうかも含めて、検討す

る余地があるかと思います。明らかに、法律に反しているとか、そういったことであれば当然指導、監査をしたりする必要があると思いますが、先ほど言いましたように、この決定については、先ほどの評議委員会で正式に決定されたものでありますので、そこ辺について指導すべきかどうかというのは、十分精査、調査しないといけないと思っております。当然、法に触れるとか、そういうことがあれば、それなりの措置をしなければならないと考えております。

それと、常務理事については、平成29年法改正の中で、そういった常務理事の位置づけ等もうたわれて、それに沿って設置されたというふうには私はお伺いしておりますので、そういった、明らかに法に違反するとか、そういったものであれば、適切な指導は行っていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 余り緩やかな指導もするつもりがないというふうに受け取りましたが、そういうことでは私は、市民目線から見て、これだけの税金を投入し、やはり無駄を省く。

よその市と比べて、先ほど、市長は22年に法改正があったというふうに聞いておりますが、私の調査は26年の、当時、この時点でも、よその、大体同等の市は常務を置いてなかったんです。これは、そういう点で見ても、大変問題があると思えます。

これはやはり、そういう無駄を省く、あるいは市民目線から考えたときに、一定の指導、これはやっぱりなされて当然だと思いますし、これはある意味、大きな、今後問題にもなってこようかと思えます。

ほとんどの市民はこのことを知らないのであります。もし知る機会があるということになれば、これはもう、大きな問題になろうかと思えます。私はそういうことにならないうちに一定の、やはり助言なりアドバイスが必要だと考えております。重ねて、市長の答弁を求めます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

これまでも、社協のほうでは、そういった手続で決定されたのであれば、ちゃんと市民の皆さんにも説明できるようにしてください。説明をしてくださいというふうなことは申し上げてきたところです。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） これはもうその後、湯布院地域で一時期、自治委員会が社協会費を集めないという事態にまで派生しました。やはり、こういうことというのは、役員の上の人ほど、そういう報酬は余計とらずに、大体、同程度の社協の他の市と同程度ぐらいに抑えて、そしてその中で、市民の皆さんに様々な御寄附なり一般会費、特別会費も含めてお願いして、あらゆる場面での市民の皆さんの御協力を仰ぐ。

そういう点から見ても、こういう、どちらかというと、お偉方は余計お金を取って、よその市

と比べて、お偉方は余計お金をもらって、これは、確かに評議委員会、理事会で決まってきましたが、こういう状態を、このまま続けることがいいのかどうかということが、極めて大事になってくると思います。

そういう点で、市長が今のお気持ちに変わりがなければ、これは、また別なことで問題が起ってくるし、そういう点でも市政運営にも影響が出てくる可能性もあると思います。

社協の問題は以上で、今日のところは終わりますし、これから、この問題については大いに問題があると思っておりますので、注視しながら見守っていきたい。何よりも、由布市にとって、社協の正常な運営というのは、市民の御協力を得るためにも、絶対的にこれは必要でありますので、そういう点で、今後とも、この問題を引き続き取り上げていきたいということで、社協の問題を終わります。

最後に、農業の支援ですが、大変、それぞれの議員の方が取り上げたので、本当に農政課長、頑張って御苦労になっているということがよくわかります。

いずれにしても、このコロナの中で、米の在庫が物すごい量になって、そういう中で、この由布市内でも、昨日来、ほかの議員さんも言っていたように、もう農業をやめるかやめないかのギリギリの線に、ほとんど来ております。

こういう中で、農家への救済を一定程度するというのは、今後、由布市の農業にとって非常に大事だと思います。ほとんどのお年寄りの方で、若い人はしないんですか、農業と。いや、若い者は、もう百姓をやってくれんのだと。だれか作ってくれんかという話なんです。一生懸命作ったものを鳥獣害の被害でやられてしまいます。本当に苦労なさって。

今年も私、米を売って計算すると、全くの赤字なんです。米を作ることそのものが赤字を生む、こういう時代なんです。それでも、この由布市のように、棚田が並んで、この棚田を保全することによって、水がそこに大事にされ、そして、下流まで豊かな自然環境を維持する。その維持している、それらの農家の方は兼業農家、小さな農家、そういう方々ばかりです。

昨年、挾間の詰地区というところに行きましたら、老齢の御夫婦2人で石垣を積んでいるんです。崩れた石垣を自分たち夫婦で。てこやいろんなのを使って。あそこは、棚田百選に出るぐらいの立派な石垣の、すばらしい石垣が並んでおりますが、そういう方々が営々として広めてきたそういう環境、これはやっぱり守る必要があります。

随分、ほかの議員さんも言われたように、やはり、この兼業農家、小さな農家を支援する、これは非常に大事なことであります。様々な支援の方法があると思います。狭い道で、田んぼに入るときに、トラクターが転落しないようにちょっと道幅を広くする。そういうときに、わずかでもよい、そこに御支援の手が伸びれば、やはり、1つの明るい材料になります。

かつて、湯布院では、景観を守るわら小積みを作ったことがありますね。1つのわら小積み

作れば、市が2,000円を出して、そういう美しい景観づくりにも、この中山間地域の由布市の魅力は増すと思います。ぜひ、そういう観点も含めて、今後とも由布市の小さな農業、兼業でもできる農業、そういう点を大いに研究して御支援をする、このことを、それらの方にぜひ研究していただきたい。

私どもも、そういう点では、本当にすばらしい、この町づくりの大事な大事な点になると思っています。担当課長に、そういう農業の今の小さな農業、兼業農家を守る、そういった支援、そういったものを含めて、一言御答弁を願います。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、先ほども、甲斐議員の質問あり、私のほうも答弁をさせていただきました。

農業というのは、いわゆる産業としての農業、それと、いわゆる農村振興みたいな横串という言い方を私はさせていただくんですけども、景観を守るといった両面がございます。

農業振興、いわゆるなりわいというところでいけば、先ほど答弁させていただいたような、そういった制度、セーフティネット等を活用していくというところが1つあるかと思いますし、いわゆる、横串の農村、要は農地の維持管理というところでいけば、先ほども答弁させていただきました、中山間等の直接支払い制度等、そういった農地の維持管理に対する支援というものもございますので、そういったものをしっかり活用していただく。

当然、まだ周知できていないという部分があれば、その周知も改めて、市といたしましては図っていききたいというところで、そういった方々も含めて守っていききたいというふうには思っております。

ただ実際、全国的にも、やはり担い手が減っている中で、何とか若い人たちを農業の現場にという思いは強くしておるところでございます。そういった中で、しっかり市としても、政策展開をしていければというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 課長の御答弁、ありがとうございました。

今、様々な点で本当に大変な時期に、行政も大変でしょうけど、市民の方、本当に大変であります。市民目線に立ったきめ細やかな行政の対応、それをぜひ、今後ともお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月6日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞でございました。

午後4時11分散会
